【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成22年6月18日

【事業年度】 第50期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社ゼンリン

 【英訳名】
 ZENRIN CO., LTD.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 髙 山 善 司

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号

【電話番号】 093(592)9050 (代表) 【事務連絡者氏名】 経理部長 市川雅久

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区室町一丁目1番1号

【電話番号】093(592)9050 (代表)【事務連絡者氏名】経理部長 市 川 雅 久【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	49,006	51,278	52,649	49,936	51,747
経常利益	(百万円)	5,203	5,830	6,306	3,685	3,317
当期純利益	(百万円)	4,104	3,388	3,666	2,044	1,601
純資産額	(百万円)	31,241	32,347	33,834	33,213	34,164
総資産額	(百万円)	51,915	51,742	50,468	48,574	50,541
1株当たり純資産額		822円37銭	850円23銭	894円76銭	891円03銭	910円71銭
1株当たり当期純利益		105円33銭	90円13銭	98円28銭	55円61銭	43円98銭
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益						
自己資本比率	(%)	60.2	61.6	65.5	66.8	65.6
自己資本利益率	(%)	14.2	10.7	11.3	6.2	4.9
株価収益率	(倍)	32.8	35.1	21.0	19.0	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,973	7,632	6,376	5,320	5,834
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,061	2,979	2,482	2,150	2,570
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,936	4,908	3,495	2,485	1,861
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,207	4,981	5,346	5,833	7,302
従業員数 【外、正社員以外の 平均雇用者数】	(人)	3,151 [1,133]	3,084 [1,118]	2,996 [1,088]	2,948 (998)	3,044 (968)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 - 4 純資産額の算定にあたり、第47期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	40,446	42,045	42,170	38,366	38,120
経常利益	(百万円)	3,842	4,676	5,117	2,758	2,697
当期純利益	(百万円)	2,398	2,334	3,054	1,842	1,436
資本金	(百万円)	6,557	6,557	6,557	6,557	6,557
発行済株式総数	(千株)	38,200	38,200	38,200	38,200	38,200
純資産額	(百万円)	29,274	28,924	29,524	29,243	29,764
総資産額	(百万円)	44,073	43,418	42,209	40,275	41,139
1株当たり純資産額		771円25銭	772円10銭	798円70銭	803円07銭	817円40銭
1株当たり配当額		20円	20円	22円50銭	30円	28円
(内1株当たり		201 J				
中間配当額)		()	(10円)	(10円)	(15円)	(13円50銭)
1株当たり当期純利益		61円08銭	62円09銭	81円87銭	50円12銭	39円45銭
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益						
自己資本比率	(%)	66.4	66.6	69.9	72.6	72.4
自己資本利益率	(%)	8.5	8.0	10.5	6.3	4.9
株価収益率	(倍)	56.6	50.9	25.2	21.1	28.4
配当性向	(%)	32.7	32.2	27.5	59.9	71.0
従業員数		1,955	1,967	1 097	2,007	2,035
〔外、正社員以外の	(人)	,	,	1,987	,	·
平均雇用者数〕		[1,067]	[1,055]	[1,033]	(917)	(882)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 - 4 純資産額の算定にあたり、第47期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和49年3月	住宅地図・各種地図・図書等の企画出版を目的とする株式会社善隣を北九州市小倉区に設立(組織
	変更、資本金10百万円)
昭和58年7月	株式会社善隣を株式会社ゼンリンに商号変更
昭和58年8月	株式会社善隣出版社及び日本住宅地図出版株式会社を吸収合併し、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪他全
	国各地の事業所を引継ぎ地図情報企業として全国展開が可能な体制を確立
昭和59年5月	株式会社日立製作所と共同で「住宅地図製作自動化システム」を確立、さらに「住宅地図情報利用シ
	ステム」を開発
昭和60年11月	株式会社日立製作所及び株式会社写研との共同により、文字・図形情報を入力した磁気テープから直
	接印刷用の刷版を作る「レーザー製版システム」を開発
昭和61年11月	地図情報のデータベース「Zmap電子地図」及びソフトウエアプログラム「Zmap - PC」を開発
昭和63年1月	東京都23区の「Zmap電子地図」及びソフトウエアプログラム「Zmap - PC」を発売開始(以降、政令指
	定都市を重点に全国に拡販)
平成2年3月	外注先である株式会社天地堂印刷製本所(現㈱ゼンリンプリンテックス、連結子会社)を事業の緊密
	性を図り、製版・印刷の効率化を高めるため子会社化
平成 3 年10月	汎用化を狙ったカーナビゲーション用のナビゲーションシステム研究会の統一規格に沿ったソフト
	「ナビソフト」を開発
平成4年5月	作業の効率化を図るため、生産本部の一部(製版・印刷・製本部門)を株式会社ゼンリンプリンテッ
	クス (連結子会社)へ移管
平成4年6月	全国版・関東リゾートガイド等の「ゼンリン・ナビソフト」を新発売
平成 4 年12月	北九州市戸畑区に「ゼンリンテクノセンター」を竣工、開発本部が当センターに集結
平成6年9月	福岡証券取引所に上場
平成8年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成9年1月	電子地図事業の生産効率化を図るため、株式会社ダイケイ(連結子会社)並びに同社の子会社である
	上海大計数据処理公司(連結子会社)及び大計数据処理(深?)有限公司(連結子会社)を子会社
	化
平成9年4月	電子地図の欧州海外拠点として、ZENRIN EUROPE B.V. (連結子会社・当時)をオランダに設立
平成12年4月	電子地図の北米海外拠点として、ZENRIN USA,INC. (連結子会社)をアメリカに設立
	電子地図のインターネット配信事業のため、株式会社ゼンリンデータコム(連結子会社)を設立
平成13年8月	電子地図の立体映像技術の研究、開発のため、株式会社ジオ技術研究所(連結子会社)を設立
平成14年7月	CD - ROM版住宅地図「デジタウン」を新発売
平成15年 5 月	本社を北九州市小倉北区下到津から同市小倉北区室町の「リバーウォーク北九州」業務棟に移転
平成16年9月	当社グループ内での事業変革に対する機動性、柔軟性を高めるため、株式会社ダイケイ(連結子会
	社)を完全子会社化
平成17年10月	市場環境の変化に対応するためZENRIN EUROPE B.V. (連結子会社・当時)を清算し、電子地図の欧州
	海外拠点として、ZENRIN EUROPE GmbH(連結子会社)をドイツに設立
平成18年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成21年4月	株式会社ゼンリンデータコム(連結子会社)が、セールスプロモーション会社である株式会社ゼンリ
	ンプロモ(連結子会社)を子会社化
平成21年7月	株式会社ゼンリンデータコム(連結子会社)が、インターネットを中心とした広告代理事業を展開
	している株式会社ノッキングオン(連結子会社)を子会社化

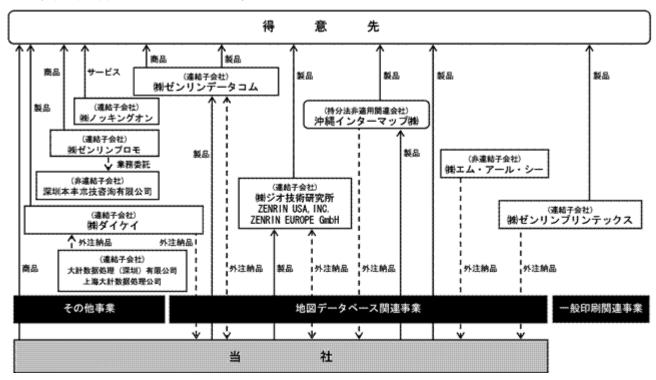
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社(内、連結子会社10社)、関連会社1社で構成され、地図データベース及び一般印刷物の製造販売並びにこれらに附帯関連する事業を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

区分	主要品目等	業務内容	会社名		
	住宅地図帳	製造・販売	当社、(株)ジオ技術研究所、ZENRIN USA, INC.、 ZENRIN EUROPE GmbH		
	応用地図	製版・印刷・製本	㈱ゼンリンプリンテックス		
	 住宅地図データベース	校正・文字入出力	当社、(株)ゼンリンプリンテックス		
地図データベース		調査・編集	当社、㈱エム・アール・シー		
関連事業	カーナビゲーション		当社、㈱ダイケイ、㈱ジオ技術研究所、		
	用データ 		大計数据処理(深?)有限公司、		
	3 D地図データ	データ作成・入力 	上海大計数据処理公司、		
	│ │ その他地図データ		沖縄インターマップ(株)		
		データ配信	当社、㈱ゼンリンデータコム		
一般印刷関連事業	一般印刷物	製造・販売・ 校正・文字入出力	㈱ゼンリンプリンテックス		
		元士	当社、㈱ゼンリンデータコム、		
	仕入商品	販売 	(株)ゼンリンプロモ		
		生産管理	深?本?朮技咨洵有限公司		
スの仏事業	CVD型式加油	データ)カ代行	(株)ダイケイ、大計数据処理(深?)有限公司、上		
その他事業 	CAD受託処理	データ入力代行 	海大計数据処理公司		
	アフィリエイト広告	インターネットを中 心とした広告配信	(株)ノッキングオン		

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)当社は平成22年4月22日開催の取締役会において、平成22年7月1日を効力発生日とする簡易株式交換により、 沖縄インターマップ(株)(持分法非適用関連会社)を完全子会社とすることを決議し、同日付けで株式交換契約を 締結いたしました。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ゼンリンプリンテッ クス 1	北九州市門司区	92	地図データベース 関連事業 一般印刷関連事業	100.0	当社住宅地図帳・応用地図の製版、印刷、製本を受託 貸付金200百万円 役員の兼任…2名
(株)ダイケイ	大阪市 西区	100	地図データベース 関連事業 その他事業	100.0	当社電子地図データ入力業務の一部を受託 役員の兼任…2名
(株)ジオ技術研究所 1	福岡市博多区	200	地図データベース 関連事業	100.0	立体映像技術の研究、開発並びに製作販売業務の一部を受託 貸付金50百万円 役員の兼任…3名
㈱ゼンリンデータコム 1、2	東京都千代田区	1,783	地図データベース 関連事業 その他事業	56.2	当社電子地図を利用したインターネット配信 事業、当社電子地図の配信業務の一部を受託 役員の兼任…2名
ZENRIN USA, INC.	アメリカ カリフォルニア州	1,380 T US\$	地図データベース関連事業	100.0	当社電子地図の海外データベースの製造の一部を受託、当社の電子地図を販売 役員の兼任…1名
ZENRIN EUROPE GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	150 千EUR	地図データベース 関連事業	100.0	当社電子地図の海外データベースの製造の一部を受託、当社の電子地図を販売 役員の兼任…1名
㈱ノッキングオン	東京都 港区	55	その他事業	100.0 (100.0)	
㈱ゼンリンプロモ	東京都 千代田区	410	その他事業	97.8 (97.8)	貸付金1,150百万円
大計数据処理(深?) 有限公司	中国深?市	1,000 于US\$	地図データベース 関連事業 その他事業	100.0 (100.0)	(株ダイケイの電子地図データ入力業務の一部 を受託
上海大計数据処理公司	中国上海市	500	地図データベース 関連事業 その他事業	100.0 (100.0)	(株)ダイケイの電子地図データ入力業務の一部 を受託

- (注)1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している該当会社はありません。
 - 3 1 特定子会社であります。
 - 4 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 5 2 (㈱ゼンリンデータコムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 7,159百万円

(2)経常利益 429百万円(3)当期純損失 232百万円

(4) 純資産額 3,115百万円(5) 総資産額 5,624百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
地図データベース関連事業	2,284 [899]
一般印刷関連事業	219 [41]
その他事業	291 [15]
全社(共通)	250 [13]
合計	3,044 [968]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループ(当社、連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から 当社グループへの出向者を含む)であり、正社員以外の雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載 しております
 - 2 正社員以外の雇用者には、準社員、嘱託契約の従業員、パートを含み、派遣社員は除いております。

(2)提出会社の状況

平成22年3月31日現在

1	従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
	2,035[882]	41.12	14.83	5,150,967

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員以外の雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 正社員以外の雇用者には、準社員、嘱託契約の従業員、パートを含み、派遣社員は除いております。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、追加経済対策などの効果により個人消費については持ち直しの動きがみられ、企業の設備投資についても下げ止まりの様相を呈しつつありますが、依然、デフレ進行による景気悪化や雇用情勢の悪化が懸念されるなど不透明感の強い景況が続いております。

このような環境の中、当連結会計年度の業績は、新たに連結対象とした子会社の寄与によりその他事業の売上が増加し、取引先へのデータの提供方法を変更したことによる地図データベース関連事業の売上減少を吸収して、売上高は51,747百万円(前連結会計年度比1,811百万円増加、3.6%増)となりました。

損益面では、地図データベース整備費用の会計処理方法の変更やその他事業における在庫見直しなどにより売上原価が増加したことで、営業利益は3,153百万円(前連結会計年度比135百万円減少、4.1%減)、経常利益は3,317百万円(前連結会計年度比367百万円減少、10.0%減)となりました。当期純利益は、連結子会社である㈱ゼンリンプロモののれんの減損などを特別損失に計上いたしました結果、1,601百万円(前連結会計年度比443百万円減少、21.7%減)となりました。

なお、当期純利益が前期に比べ減少した理由といたしましては、前期、特別利益に投資先の事業再編に伴う投資有価証券売却益を計上しておりました影響等によるものであります。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(地図データベース関連事業)

当社の主力事業であります地図データベース関連事業につきましては、国内カーナビゲーション用データの売上は、ETCによる高速道路料金割引等の経済対策の波及効果により簡易型カーナビゲーションなどの販売の増加が後押ししたこと、またデータ配信売上は携帯サービスの会員数が増加したことで堅調に推移いたしました。しかしながら一方で、海外カーナビゲーション用データの提供方法の変更による影響()や、住宅地図帳の売上減少により、当事業の売上高は41,627百万円(前連結会計年度比278百万円減少、0.7%減)となりました。

損益面では、地図データベース整備費用の会計処理方法を変更したことなどにより売上原価は増加いたしましたが、諸経費の減少により、営業利益は3,174百万円(前連結会計年度比318百万円増加、11.1%増)となりました。

() 当期より取引先への海外カーナビゲーション用データの提供方法を次のように変更しております。 従来、海外カーナビゲーション用データは、当社が海外の地図供給会社から仕入れた地図データに各種コンテンツデータを加工し、取引先に提供しておりましたが、当連結会計年度から取引先が直接地図データを仕入れた後、当社にてコンテンツデータ等の加工を行うよう変更いたしました。前連結会計年度にはこの提供方法の変更等による影響額が売上原価に1,437百万円含まれておりますが、当連結会計年度は売上高も同時に減少いたしますことから、利益面での影響は軽微であります。

(一般印刷関連事業)

一般印刷関連事業の売上高は、受注が減少しましたことで4,265百万円(前連結会計年度比498百万円減少、10.5%減)となり、減収に伴う外注費等の減少はありましたが、営業損失は19百万円(前連結会計年度比77百万円悪化)となりました。

(その他事業)

その他事業の売上高は、新たに連結対象とした子会社による企業向けノベルティ商品の売上や、モバイル向けアフィリエイトサービス(ウェブサイトやメールマガジンにおいて、成果報酬型広告を掲載するサービス)の売上などが加わったことにより、5,854百万円(前連結会計年度比2,588百万円増加、79.2%増)となりました。

損益面では、営業利益率が低水準で推移したことに加え、今後の市場環境等を考慮した商品ラインナップの見直しに伴い、在庫処分を行いました結果、営業損失は147百万円(前連結会計年度比387百万円悪化)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,468百万円増加し、7,302百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5,834百万円(前連結会計年度比514百万円増加)であります。これは、法人税等の支払額1,397百万円等があったものの、減価償却費3,421百万円に加え、税金等調整前当期純利益2,805百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は2,570百万円(前連結会計年度比419百万円増加)であります。これは、有形及び無 形固定資産の取得による支出2,389百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,861百万円(前連結会計年度比624百万円減少)であります。これは、少数株主からの払込みによる収入729百万円等があったものの、配当金の支払額1,037百万円に加え、長期借入金の返済による支出977百万円があったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
地図データベース関連事業	42,303	7.4
一般印刷関連事業	4,291	10.0
その他事業	360	0.6
合計	46,955	7.6

- (注)1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社、連結子会社)は主に見込み生産を行っております。一般印刷物や地図関連の受託案件等、一部には受注生産も行っておりますが、その多くが短期間で販売するものであることから、受注状況につきましては記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
地図データベース関連事業	41,627	0.7
一般印刷関連事業	4,265	10.5
その他事業	5,854	79.2
合計	51,747	3.6

- (注)1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2 主要な取引先(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありませんので記載を省略しております。
 - 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)対処すべき課題の内容

長期経営構想 [ZENRIN GROWTH PLAN 2013 (以下「ZGP2013」という)] の基本構成である、既存事業の構造改革・新規事業の基盤構築・グローバル事業の再検証における重点課題は次のとおりであります。

第一に、労働集約型である地図帳販売の方法を見直し、インターネットでの販売や間接販売にシフトするとともに、効率的な情報収集を行うため既存コンテンツ収集のシステム化を図るなど、既存事業の構造改革を実行いたします。

第二に、既存事業から新規事業へ経営資源を再配置し、「知・時空間情報」を収集・管理するための新規投資を実施することにより、新規の事業基盤を構築します。 ZGP2013の初年度にあたる2010年3月期においては、新規事業の立ち上げが当初予定より遅れ、2010年4月より既存コンテンツを利用したコミュニケーションメディア事業「Actiz (アクティズ)」を立ち上げることを発表いたしました。 具体的には、当該事業へ営業員を重点的に配置することにより営業体制の強化を図り、地域に密着した生活情報を情報誌・パソコン・携帯・電子書籍の4メディアで提供を開始します。

第三に、事業環境が激変した欧米を中心とした既存事業を再検証することにより、新たなグローバル事業を展開します。 具体的には、2007年4月より整備を進めてまいりました欧米のコンテンツ「GCM (ガイダブル・シティ・モデル)」の整備エリアや提供する端末(デバイス)・媒体(メディア)を見直し、積極的な営業展開による拡販を実現し、投資回収を進めてまいります。また、端末(デバイス)の進化や普及のスピードが加速する中で、新たな市場開拓を検討してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

基本方針

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

また、当社取締役会は、特定株主グループの株券等保有比率を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの株券等保有比率が20%以上となる当社株券等の買付行為(取引所有価証券市場における買付、公開買付、その他具体的な買付方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が、ゼンリングループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、ゼンリングループの企業価値及び株主共同の利益を確保し、又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行う必要があると考えております。

ゼンリングループは、地図業界のリーディングカンパニーとして地図関連情報の提供を通じて、その活動の場を拡大してまいりましたが、情報化社会の発展により地図情報に求められる価値やニーズが大きく変化を続ける今、私たちは創業の原点に立ち返り、信頼される情報を提供し、社会に貢献する企業として成長し続けるために新たな経営理念を策定しました。

ゼンリングループはインフォメーション・デザイナー(情報を収集管理し価値化して提供する人)として、あらゆる活動に役立つ情報を提供するために、「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献する」を企業理念として掲げ、「質の高い情報を収集し、高い技術力で情報を正しく管理し、人々が満足する情報を提供する」ことを企業活動の基本方針として国内外において事業展開を図ってまいります。

具体的には、地図情報に留まらずあらゆる時空間情報をゼンリングループが培ってきた情報収集・管理のノウハウにより最適化して人々が必要とするときに、必要とする形で、端末(デバイス)や媒体(メディア)を問わずに提供できる、「知・時空間情報」の総合的なコンテンツ企業を目指しております。

その結果として、企業価値の向上を図り、ゼンリングループが株主の皆様にとって魅力ある企業集団であることを目指すとともに、お客様及び従業員を大切にし、社会に貢献し続けていく企業集団でありたいと考えております。

当社は短期の結果のみに捉われず、事業環境の変化に迅速に対応するための事業構造変革により、長期的な成長を目指したゼンリングループ長期経営構想「ZENRIN GROWTH PLAN 2013(以下、ZGP2013)」を策定しました。

ZGP2013で実行する事業構造変革とは、「知・時空間情報」(ゼンリングループのノウハウを活用し価値化して提供する時空間情報)を収集するための情報収集の変革、新たな市場を創造するための事業領域の変革、既存のビジネスモデルに捉われず新たな収益モデルを創造するための収益形態の変革の3つの変革であり、その実現に向けた施策を長期経営構想の基本構成としております。

その基本構成はゼンリングループの現有資産を活用した新たな収益基盤の確立であり、新規事業の基盤構築に必要なリソースを創出するために、既存事業の構造改革を実施するとともに、事業環境に適応した事業展開のためグローバル事業を再検証することによって、新たな収益基盤を確立し、企業価値の拡大を目指してまいります。

ゼンリングループは、創業以来培った技術やノウハウを活かして、このような理念に基づくコンテンツの充実や新たな事業領域開発に取り組み、会社と事業の変革を通じて市場の変化に対応しながら企業価値向上に努めると同時に、ゼンリングループの地図関連情報は官公庁や公共的な企業においても活用されているという、高い公共性も自負しております。加えて、当社は地域社会への貢献も企業の重要な役割と考え、地域事業への出資やスポーツ・文化活動の支援等を通じてその役割に取り組んでおります。

当社の経営においては、上記のような事業環境や事業特性並びに顧客や従業員、取引先等のステークホルダーとの関係に対する理解が必要不可欠であり、また、十分な理解なくしては、ゼンリングループの企業価値を適正に把握することは困難であると考えます。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、大規模買付者が従うべき大規模買付者による情報提供の手続等について定めたルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)と、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成される施策 (以下「本施策」といいます。)の要件及び内容を予め設定しております。

本施策においては、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主共同の利益のため、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

また、大規模買付対抗措置として、当社取締役会が、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議するための要件を、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は大規模買付行為によってゼンリングループの企業価値又は株主共同の利益が著しく毀損される場合に限定することとしております。

1) 大規模買付ルールの内容について

()株主及び当社取締役会による判断のための情報提供

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、当社株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語による情報(以下「本情報」といいます。)を書面で提供していただきます。これは、当該大規模買付行為に関し、株主が適切な判断を行い、かつ当社取締役会が適切な検討・評価を行うことを目的としております。

具体的には、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社本店所在地に対して当社代表取締役社長宛に、大規模買付者の名称、住所又は本店所在地、代表者の氏名、国内連絡先、設立準拠法(外国法人の場合)及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書(以下「意向表明書」といいます。)をご提出いただきます。当社代表取締役社長は、かかる意向表明書受領後10営業日(初日不算入とし、期間においては以下同じ。)以内に、大規模買付者から当初提供いただく本情報のリストを当該大規模買付者に対して交付します。また、当社は、大規模買付者から意向表明書が当社に提出された場合及び大規模買付者からの本情報の提供が完了した場合には、それらの事実を公表いたします。

() 当社取締役会による検討・評価の期間の付与

大規模買付者には、当社取締役会に対する本情報の提供を完了した日から60日間(大規模買付行為が、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)(以下「取締役会評価期間」といいます。)が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。これは、株主共同の利益のため、当社取締役会に、本情報の検討及び評価、大規模買付者との交渉及び協議、大規模買付行為に関する意見形成、株主に対する代替提案の作成及び提示等を行う機会を与えていただくためです。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、外部専門家等の助言を受けながら、提供された本情報の検討及び評価を行い、当該大規模買付行為又は当該大規模買付者の提案に係る経営方針等に関して、独立委員会の勧告を最大限尊重し、大規模買付対抗措置発動の是非について決議します。なお、当社取締役会は、大規模買付対抗措置を発動しないと判断した場合はその旨の決議を行うものとし、当社取締役会が大規模買付対抗措置を発動しない旨の決議を行った場合は、大規模買付者は当該決議の日から意向表明書に記載される範囲内で大規模買付行為を行うことができることとします。

()独立委員会における検討及び勧告

当社取締役会は大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上5名以下とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役又は社外有識者の中から選任します。当社取締役会は、本情報並びに本情報の取締役会による評価及び分析結果を独立委員会に提供します。独立委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役会による評価、分析結果及び外部専門家の意見を参考にし、また、判断に必要と認める情報等を外部の第三者から自ら入手、検討して、取締役会に勧告を行います。

2) 大規模買付対抗措置について

()大規模買付対抗措置の内容

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続に従うことなく大規模買付行為を行った場合等、一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたす場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができるものとします。

具体的な大規模買付対抗措置の一つとして株主に対する無償割当の方法によって発行される新株予約権には、一定割合以上の株券等保有比率の特定株主グループに属さないことなどの行使条件及び当社が特定株主グループ以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項を付する場合があります。なお、当社取締役会は、機動的に新株予約権の発行ができるよう、新株予約権の発行登録書を提出する場合があります。

()大規模買付対抗措置の発動の要件

当社取締役会が、具体的な大規模買付対抗措置の発動を決議することができるのは、次の各号に定める要件を具備する場合に限るものとします。

- (a) 大規模買付者が意向表明書を当社取締役会に提出せず、又はその他大規模買付ルールに定める十分な情報提供を行うことなく大規模買付行為を行った場合、大規模買付者が当社取締役会の評価期間が経過する前に大規模買付行為を行った場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合は、当社取締役会は、相当な大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものとします。
- (b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会が、意向表明書及び本情報の内容を検討・評価した結果、当該大規模買付行為につき反対意見を表明し、又はゼンリングループの経営方針等について当社取締役会としての代替的提案を提示することはあっても、原則として大規模買付対抗措置の発動を決議しないものとします。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為がゼンリングループの企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損すると独立委員会が判断し、大規模買付対抗措置を発動すべきとの勧告がなされたときは、原則として、当社取締役会は相当な大規模買付対抗措置の発動を決議するものとします。なお、独立委員会が上記判断のもと、大規模買付対抗措置を発動すべきとの勧告を行った場合でも、大規模買付対抗措置を発動することが相当でないと当社取締役会が判断した場合は、大規模買付対抗措置の発動を決議しない可能性があります。具体的には、次の各号のいずれかの類型に該当する場合には、ゼンリングループの企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損する大規模買付行為に該当するものと考えます。

- (ア)真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に 引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている場合
- (イ)会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っている場合
- (ウ)会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っている場合
- (エ)会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を 売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的高配当による株価 の急上昇の機会を狙って株式の高価売り抜けをする目的で当社株式の買収を行っている場合
- (オ)当社株式の買い取り方法が、2段階目の株式買い取り条件を1段階目よりも不利に設定する2段階 買い取り方式である場合等、事実上株主に当社株券等の売却を強要するおそれがある場合
- (カ)大規模買付者による経営権取得及び経営権の取得後における当社の顧客、従業員その他の利害関係者の処遇方針等により、当社の株主はもとより、顧客、取引先、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値を著しく毀損する恐れがある、又は当社の企業価値の維持及び向上を妨げる重大な恐れがあると客観的、合理的な根拠をもって判断される場合

(キ)大規模買付行為における買付の条件(対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付実行の実現可能性、買付後における当社従業員、取引先、顧客その他利害関係者の処遇方針等を含む。)が当社の企業価値の本質に鑑み、著しく不十分又は不適当な買付である場合

() 大規模買付対抗措置の発動の手続

当社取締役会は、具体的な大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたっては、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、外部専門家等の助言も受けつつ、独立委員会の意見、勧告を最大限尊重し、以下の手順により大規模買付対抗措置の発動の是非について決議を行うものとします。この場合、当社は当該決議の概要を公表するものとします。

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、原則として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しておらず、大規模買付対抗措置を発動すべき旨の独立委員会による勧告がされた場合に、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものとします。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していないことが客観的に明白であり、独立委員会による勧告が行われた後に大規模買付対抗措置を発動することとすると当社又は当社株主に著しい不利益が生じる場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告がなくても、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものとします。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は、原則として、大規模買付対抗措置の発動を決議しないものとします。ただし、独立委員会により、大規模買付行為が上記().(b)ただし書き各号の要件を具備し、大規模買付対抗措置を発動すべき旨の勧告がなされた場合、当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものとします。

()大規模買付対抗措置の停止等

当社取締役会が上記の手続に従って大規模買付対抗措置を発動した場合であっても、大規模買付者が大規模買付行為を中止若しくは撤回した場合、又は、大規模買付対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値及び株主共同利益の確保又は向上という観点から発動した大規模買付対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、当該大規模買付対抗措置の維持の是非について、上記状況に至った具体的事情を提示したうえで、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、改めて独立委員会に諮問します。そして、当社の企業価値及び株主共同利益の確保又は向上という観点から大規模買付対抗措置を維持することが相当でないと判断するに至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、発動した大規模買付対抗措置を中止、撤回又は変更することができるものとします。

また、当社取締役会は、一旦、新株予約権の無償割当の実施を決議した後に、独立委員会の勧告があった場合は、当該新株予約権の行使期間開始日の前日までの間は、(無償割当の効力発生前においては)新株予約権の無償割当を中止し、又は(無償割当の効力発生後においては)新株予約権を無償にて取得する旨の決議を行うことができるものとします。

3)本施策の有効期間並びに廃止及び変更について

本施策の有効期間は、本定時株主総会における本施策の継続に関する議案の可決により効力を発生し、本総会終結後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

また、本施策の有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を委任の趣旨に反しない範囲で当社取締役会において随時修正・見直し(本施策に関する法令・証券取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合を含む。)をすることができるものとし、また当社の株主総会で選任された取締役から構成される当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとします。当社は、本施策を廃止又は変更した場合は、速やかに当該事実を公表します。

4)本施策が株主及び投資家に及ぼす影響について

() 大規模買付ルールの導入が株主及び投資家に及ぼす影響

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにと どまり、導入時において新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、株主及び投資家の 権利利益に影響を及ぼすものではありません。

大規模買付ルールは、当社の株主をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能にするものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えます。

() 大規模買付対抗措置の発動が株主及び投資家に及ぼす影響

大規模買付対抗措置を発動した場合に、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性がありますが、それ以外の株主の法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

大規模買付対抗措置として株主に対する無償割当の方法によって新株予約権の発行がなされる場合は、当 社取締役会で定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株 式数に応じて新株予約権が割当てられます。また、新株予約権の行使に際しては、株主には、新株を取得する ために、所定の期間内に一定の金額の払込みを行っていただく必要があり、かかる手続を行わない場合は、当 該株主の株券等保有比率が希釈化することになります。

ただし、当社が新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することができるとの取得条項が新株予約権の発行要項に定められた場合において、当社が取得の手続をとったときは、取得の対象となる新株予約権を保有する株主は、金銭を払い込むことなく当社株式を受領することになります(なお、この場合、かかる株主には、別途、特定株主グループに属する者でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。)。

なお、大規模買付対抗措置として新株予約権の無償割当を実施することを決議した場合であって、新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後において、上記2).()において定められる手続により、当社取締役会が、新株予約権の無償割当を中止し、又は無償割当された新株予約権を無償で取得する場合には、結果として1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないため、新株予約権の無償割当の対象となる株主が確定した後に売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

本取組みの詳細につきましては、当社ウェブサイト(http://www.zenrin.co.jp/company/company08.html)をご参照ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記取組みは、企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上させる目的をもって導入されるものであり、基本方針に沿うものです。特に、大規模買付対抗措置の発動について、客観的かつ明確な要件及び手続を定めていること、当社取締役会の恣意性を排除するため独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して最終決定を行うこととされていることなどにより、その公正性及び客観性が担保されており、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクとして、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。なお、文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社がとっている特異な経営方針に係るもの

人材の確保と育成について

当社グループの主力事業である地図データベース関連事業においては、地図データベースとコンピュータシステムを結び付けて顧客仕様のデータベースやソフトウエアを制作する過程に高い技能を必要とし、製品化にはレベルの高い技術開発要員や開発業務管理者などの人材が必要であります。

また、当社グループの地図データベースは国内全域での詳細な調査を行い構築されるものですが、地図データベースに期待される更新頻度の短期間化や地図情報の正確性を確保するためには、全国各地で活動する多数の調査員を効率的に管理するとともに、生産部門に集約される訂正情報を的確に把握し製造工程に正しく反映させるための人材も必要であります。

従いまして、こうした人材を確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長並びに経営成績や事業展開に悪影響が及ぶ可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、顧客情報や従業員情報の他、住宅地図等の製品に掲載・収録される居住者名、住所等の個人情報を取り扱っております。従いまして、個人情報の適正な取扱いをすることは、当社の事業活動の基本であり、社会的責務であると認識しております。

このような認識のもと、当社グループにおきましては、個人情報の取得・利用・保管・廃棄に関する規程・手順等の社内ルールの整備、従業員教育、入退室管理等の物理的対策、及びコンピュータシステムへのアクセス管理等の情報セキュリティ対策を講じております。

しかし、万一、これらの個人情報が当社グループ又は業務委託先から漏洩した場合には、以後の事業活動が制限されたり、法令遵守に必要なコストが増加する可能性があります。さらに、損害賠償請求がなされたり、個人情報の管理が不十分であるとの非難を受けて社会的信用の低下をもたらし、当社グループの経営成績と事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外市場の障壁について

当社グループはカーナビゲーション事業に関して海外市場に進出し、北米・欧州・アジア地域で事業活動を展開しております。ただし海外事業においては、それぞれの地域における経済情勢の影響を受けることとなりますので、各地域において「自動車」や「カーナビゲーションシステム」の需要が縮小した場合には、当社グループの売上高の減少をもたらす可能性があります。

また、各地域におけるカーメーカーの事業戦略、カーナビゲーションハードメーカーの開発日程、当社グループに供給される地図データベースの整備状況などが、当社グループの事業推進に影響を与えております。

さらに、海外事業を推進する上で、以下の要因によって影響を受ける可能性があります。

- 1) 事業展開する国・地域における政治的、社会的要因
- 2) 資金調達及び本国送金に対する制約
- 3) 人材確保の難しさ
- 4) 為替政策
- 5) テロ、戦争、伝染病、自然災害その他の要因
- 6) 法律や規制の変更

これらの要因によって、当社グループの海外事業推進が阻害された場合には、経営成績と事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

中国現地法人における制作作業について

当社グループでは製造コスト削減のために、中国の深?と上海に現地法人を持ち、地図データベース制作工程である情報入力処理を行っております。しかし、中国における政治の変化または法律や規制の変更、ストライキなど予想外の事態により入力業務の遂行に支障が生じる可能性があります。

また、大規模な地震や洪水等の自然災害のほか伝染病の発生、火災、停電等あるいは政治的要因等により操業停止を余儀なくされる事態も考えられ、これらの場合には入力業務の遅延が発生し、当社グループが拡大を目指す地図データベース関連事業の展開に悪影響を与える可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績の異常な変動

経営成績の季節的変動について

当社グループの主力事業である地図データベース関連事業は、季節による需要の変動が大きく、下半期に売上高が偏る傾向にあります。なお、直近3ヵ年の平均実績としましては、年間売上高に対する上半期と下半期の売上高の比率はそれぞれ45.7%と54.3%となっております。

退職給付債務の変動について

当社グループの従業員退職給付債務及び退職給付費用の計算は、割引率、将来の報酬水準、退職率などの仮定に基づいて算出されます。これらの仮定と実際の結果との差額は、将来の会計期間にわたって償却するため、原則として将来の会計期間に費用化され債務認識されます。退職給付債務及び退職給付費用の計算に使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、実際との差異又は仮定自体の変更、特に、一層の割引率の低下や運用利回りの悪化は、退職給付引当金及び退職給付費用に影響を与えるため、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存について

特定の販売先への依存について

当社グループのカーナビゲーション事業の売上高は、そのほとんどがカーメーカー関連各社に対するものであります。これらの販売先とは、カーナビゲーション事業における取引関係が長く、製品の仕様検討、技術開発、地図データベースの改良などにおいて相互協力関係にあり、当社グループでは引き続き販売先を通じての顧客ニーズを充足する努力を続けることで良好な協力関係の維持と発展を目指してまいります。

しかしながら、これらの販売先への売上は、各社の事業方針や業績動向などの影響を受け、価格引き下げ要求、契約打ち切り、取引内容変更などが生じた場合は、当社グループの経営成績と事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の供給元への依存について

当社グループが地図データベース関連事業において提供する製品には、海外向けカーナビゲーション用ソフトウエア(以下、カーナビソフト)が含まれます。国内向けカーナビソフトはその基となる地図データベースを自社で制作しておりますが、海外向けカーナビソフトの基となる地図データベースについては、特定の供給元に依存しております。その供給が停止されると既存販売先への継続的な海外向けカーナビソフトの提供に支障が生じ、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の製品、技術等への依存について

地図データベース派生製品への依存について

当社グループの売上の大部分は地図データベースを基に制作される製品群の売上に依存しております。当社は、住宅地図データベース、カーナビゲーション用データから派生した製品(以下、「地図データベース派生製品」という)、或いはそれぞれの地図データベースそのものの販売による売上が今後とも拡大を続けると考えており、将来の成長は主に地図データベース関連事業に係わる技術開発や新規コンテンツの充実に依存すると考えております。当社グループは今後とも時代のニーズにマッチした新製品開発に取り組みますが、地図データベース派生製品の制作には特有の技術が必要であり、新規コンテンツを企画するためには独創性が要求されます。また、多様化する顧客ニーズへの対応を含め、今後の事業展開においては高度で複雑な経営を必要としております。

- 1) 新サービスや新コンテンツ開発のための先行投資が確実に顧客ニーズを捉え、大きな成果をもたらすという保証はありません。
- 2) パソコンの普及やネットワーク環境の整備とともに顧客ニーズが多種多様となり、顧客が求める製品やサービス を的確かつ迅速に提供できなければ、当社グループの事業展開にとって不利な状況となる可能性があります。
- 3) 新製品及び新技術の開発に努めておりますが、新製品や新技術が当社独自の知的財産権として法律上保護され、 その優位性が長期にわたり確保される保証はありません。
- 4) 技術革新と顧客ニーズが急激に変化するため、新たに構築した生産方式が急速に陳腐化する可能性があります。
- 5) 地図データベース派生製品の分野に異業種からの参入が増え、顧客の選択肢が増えることで、競争が激化する可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当社グループが地図データベース関連事業の多様性に十分に対応できず、地図 データベースを利用した新製品開発に遅れをとった場合には、将来の成長並びに経営成績と事業展開に悪影響を及 ぼす可能性があります。

地図データベースの精度・鮮度維持のための調査業務コストの回収可能性について

当社グループが提供する地図データベース派生製品には、最近のネットワーク環境の進展により、最新の地図情報を求めるニーズが高まっております。市場のニーズに的確に応えることが当社グループの事業展開の成果を左右する大きな要因の一つと考えており、毎期継続して多額の調査業務コストを地図データベースの更新に投入しております。このように、当社グループが展開する事業の根幹に係わる地図データベース作成のための調査業務コストが、売上高の増減にかかわらず固定的に製造原価部分の相当額を占め続けることとなります。

従いまして、顧客の支持を得られる製品を継続的に市場に投入出来なければ調査業務コストを回収しきれず、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

他社との業務提携について

当社グループは製品開発の一環として、社外の経営資源との相乗効果を目指すとともに重点分野への技術の集約による経営効率向上のために、今後もより一層、カーメーカー関連各社やソフトウエアハウス等との業務提携によるパートナーシップ強化や取引深耕を図り、地図データベースの技術開発及び各種コンテンツの充実並びに新規業態への進出に取り組んでいく予定であります。

しかしながら、事業戦略、取引条件、その他の理由により業務提携等が不成立或いは中断した場合、友好的な協力関係がもたらす成果を享受できず、当社グループの経営成績と事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

知的財産権の侵害について

当社グループでは、独自に開発した製造技術や新規開発製品に関するもので知的財産の保護の対象となる可能性のあるものについて、必要に応じて特許権や商標権の出願、登録を行っておりますが、必ずしもこれらの権利を取得できるとは限りません。当社グループの技術、ノウハウ又は製品名等が特許権や商標権として保護されずに他社に先んじられた場合には、当社グループの製品開発或いは販売に支障が生じる可能性があります。

また、当社グループでは第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な調査を行い、注意を払っておりますが、当社グループの調査範囲が十分でかつ完全であるとは保証できません。さらに、特許権等の知的財産権が当社グループの事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定することは困難であり、万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求、使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払いが発生する可能性があります。

従いまして、これらの場合には、当社グループの経営成績や事業展開に悪影響が及ぶ可能性があります。

独占禁止法違反について

当社グループは、独占禁止法の遵守を事業活動の基本方針としており、その実行のため、委員会体制を組織するとともに、従業員教育、内部監査などに努めております。

しかし、万一、独占禁止法違反が発生した場合には、法的制裁を受けるだけでなく、社会的信用の低下をもたらし、 当社グループの経営成績と事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

市場シェア変動の可能性について

当社グループは、平成4年にカーナビゲーション用ソフトウエア「ゼンリン・ナビソフト」の販売を開始し、国内におけるカーナビゲーション用データの分野ではトップシェアを獲得できるまでに事業を成長させてまいりました。現在では、カーナビゲーション事業は更なる進化を遂げ、より一層の発展が期待されております。

ITに関連する事業では地図業界以外にも、コンピュータ、通信、コンテンツなどの関連各産業が参入しており、その中でも当社グループが属するカーナビゲーション用データの分野では、他のカーナビゲーション用データ制作会社、地図データベース制作会社、カーナビゲーションシステムメーカーなどが新規参入或いは勢力を拡大してくる可能性があり、それら各社の中には当社グループよりも企業規模が大きく、経営資源が豊富な会社もあります。

今後、技術革新を契機として、他社が新しいカーナビゲーション用データを市場投入しシェアを獲得した場合、或いは競合会社間の業務提携等が成立した場合には、当社グループが将来においても現在のシェアを維持できるという保証はなく、当社グループの経営成績と事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

商品及び製品の欠陥の発生とそれに伴う回収リスクについて

当社グループの製品は、独自の調査情報、外部から取得した各種情報、製造ノウハウ等の集大成であり、製品化においては高度の技術と情報処理能力を必要といたします。

当社グループでは、それらの製造において細心の注意を払うとともに、仕入商品を含め、欠陥のある商品及び製品を出荷しないように作業工程の各段階で厳重な品質検査を行っておりますが、そのことが、欠陥のある商品及び製品が市場に流通しないことを絶対的に保証するものではありません。

万一、当社グループが提供した商品及び製品に欠陥が発生した場合には、当該商品及び製品の回収に係るコストが発生するとともに、ご購入されたお客様への賠償問題が発生するケース、さらには当社グループに対する信頼の喪失や社会的制裁が生じる可能性もあります。

また、多額の賠償や信用喪失につながるような欠陥が発生した場合には、当社グループの経営成績と事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は平成21年4月24日開催の取締役会において、連結子会社である㈱ゼンリンデータコムによる㈱ノッキングオンの全株式の取得について決議し、同社は5月25日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

また、同社が平成21年7月1日付で全株式を取得したことに伴い、本有価証券報告書提出日現在、㈱ノッキングオンは当社の連結子会社となりました。

1.株式の取得の理由

近年は、無償コンテンツの提供と併せた広告ビジネスにも取り組んでいる㈱ゼンリンデータコムが、主にアフィリエイトサービスプロバイダー()として事業展開している㈱ノッキングオンを子会社化することで、広告収入モデルの導入や、GPSを利用した新たな広告サービスの開発を共同で推進し、シナジー効果を発揮することができると判断いたしました。

アフィリエイトサービスプロバイダー:ウェブサイトやメールマガジンにおいて、成果報酬型広告の広告主と 広告掲載者を仲介する業者。

2.(株)ゼンリンデータコムの概要(平成22年3月31日現在)

(1) 代表者 代表取締役社長 清水 辰彦

(2) 所在地 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

(3) 設立年月日 平成12年4月13日

(4) 主な事業内容 地図及び位置情報付の各種コンテンツをベースとしたネットワーク総合情報サービス事

苿

(5) 資本金 1,783百万円

3. (株) ノッキングオンの概要 (平成21年6月30日現在)

(1) 代表者 代表取締役社長 田中 隆一

(2) 所在地 東京都港区東麻布三丁目 3 番 1 号

(3) 設立年月日 平成17年3月1日

(4) 主な事業内容 インターネットにおける成果報酬型の広告代理事業

(5) 資本金 55百万円

(6) 最近事業年度における業績の動向(平成21年6月期)

売上高 1,026百万円営業利益 31百万円経常利益 31百万円当期純利益 1百万円総資産 336百万円純資産 105百万円

- 4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況
 - (1) 異動前の所有株式数 株 (所有割合 %)

(2) 取得株式数 6,755株

(3) 異動後の所有株式数 6,755株 (所有割合 100.0%)

6【研究開発活動】

当社グループ(当社、連結子会社)は、市場が求める正確で新鮮かつ充実した「知・時空間情報」を継続的に提供するために、事業の根幹である地図データベース作成システムの機能向上に努めております。

また、近年の情報化社会の発展に伴う事業環境の変化に適応したサービスの提案や、ITS(高度道路交通システム)が目指す「安心」・「安全」・「快適」、さらに「エコ」な車社会の実現に寄与するため、データ配信技術や、高鮮度・高精度地図データベースなどをテーマに研究開発に取り組んでおります。

現在、研究開発活動は、当社の研究部、開発二部、DB(データベース)設計部並びに㈱ジオ技術研究所(連結子会社)を中心に推進しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費合計額は431百万円であります。 主な研究開発活動は、次のとおりであります。

地図データベース関連事業

地図データベース作成システム

国内で一段と普及が進むカーナビゲーションや地図配信サービスに柔軟に対応するため、地図データベースの蓄積方法、これら地図データベースの各商品・サービスへの供給方法、エンドユーザーへの提供方法などを、低コスト・短納期で可能とする基盤システム構築の技術開発を行っております。

海外カーナビゲーション用地図データベース

欧州のカーメーカーが中心となり検討が進められている新規ナビゲーションフォーマット統一化のコンソーシアムに向けて、評価用サンプルデータを開発・供給しております。

三次元地図自動生成システム

広域かつ低コストの三次元地図の生成を目指し、建物や看板などのコンテンツ情報の収集・計測を行う計測車両及び計測機材の開発や、収集・計測データをもとに画像解析を行い、経年変化している看板の自動検出を行うなど、地物認識技術の向上を目指した研究開発を継続して行っております。

なお、前連結会計年度における海外カーナビゲーション用地図コンテンツ「GCM (ガイダブル・シティ・モデル)」は、研究開発を終了し、GCMの地図コンテンツを利用した製品の製造を行っております。

一般印刷関連事業、その他事業に係る研究開発活動はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ(当社、連結子会社)の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、退職給付引当金、繰延税金資産の回収可能性の検討等には、過去の実績や合理的な見積りを勘案した判断を必要としております。決算日における収益及び費用並びに資産及び負債等の計上額にはこれらの見積り、将来の予測が含まれますが、実際の結果は、将来の不確定な要因により異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5.1.(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の49,936百万円から1,811百万円(3.6%)増加し51,747百万円となりました。

増加の主な要因は、新たに連結対象とした子会社の寄与によりその他事業の売上高が前連結会計年度比2,588百万円(79.2%)増加したことによるものであります。

売上原価

売上原価は、前連結会計年度の28,187百万円から2,692百万円(9.6%)増加し30,879百万円となりました。また、原価率は前連結会計年度の56.4%から3.3ポイント上昇し59.7%となりました。原価率上昇の主な要因は、その他事業の売上高増加に伴い、仕入商品が増加し、利益率が低水準で推移したことに加え、今後の市場環境等を考慮した商品ラインナップの見直しによる在庫処分を行なったことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の18,459百万円から745百万円(4.0%)減少し17,714百万円となりました。減少の主な要因は、海外カーナビゲーション用地図コンテンツ「GCM(ガイダブル・シティ・モデル)」の販売開始に伴い、研究開発費が前連結会計年度比949百万円(68.8%)減少したことによるものであります。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度の3,289百万円から135百万円(4.1%)減少し3,153百万円、営業利益率は前連結会計年度の6.6%から0.5ポイント低下し6.1%となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、前連結会計年度の538百万円から112百万円(20.8%)減少し426百万円となりました。減少の主な要因は、為替差益が差損に転じたことによるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度の142百万円から120百万円(84.3%)増加し262百万円となりました。増加の主な要因は、デリバティブ評価損、為替差損によるものであります。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度の3,685百万円から367百万円(10.0%)減少し3,317百万円となりました。また、経常利益率は前連結会計年度の7.4%から1.0ポイント低下し6.4%、総資産経常利益率(ROA)も7.4%から0.7ポイント低下し6.7%となりました。

特別利益及び特別損失

特別利益は、前連結会計年度の709百万円から673百万円(95.0%)減少し35百万円となりました。減少の主な要因は、前連結会計年度において計上していた投資先の事業再編に伴う投資有価証券売却益や退職給付信託設定益などが、当連結会計年度においては発生しなかったことによるものであります。また、特別損失は、前連結会計年度の184百万円から362百万円(196.4%)増加し547百万円となりました。増加の主な要因は、当連結会計年度において連結子会社である㈱ゼンリンプロモの減損損失を計上したことによるものであります。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の4,209百万円から1,404百万円(33.4%)減少し2,805百万円となりました。

法人税等

法人税等(法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額)は、前連結会計年度の2,134百万円から475百万円(22.3%)減少し1,658百万円となりました。また、当連結会計年度の法人税等の負担率(税金等調整前当期純利益に対する法人税等の割合)は59.1%となり、法定実効税率40.4%に比べ18.7ポイント高くなりました。これは主に交際費等永久に損金に算入されない項目による影響に加え、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、連結子会社の繰越欠損金に繰延税金資産を計上しなかった影響によるものであります。

少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度の31百万円の少数株主利益から485百万円減少し454百万円の少数株主損失となりました。減少の主な要因は、外部株主が存在する連結子会社の当期純損失によるものであります。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の2,044百万円から443百万円(21.7%)減少し1,601百万円となりました。その結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の55.61円から11.63円減少し43.98円となり、自己資本利益率(ROE)も前連結会計年度の6.2%から1.3ポイント低下し4.9%となりました。

(3) 財政状態についての分析

総資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,966百万円(4.0%)増加し50,541百万円となりました。増加の主な要因は、有価証券が1,997百万円減少したものの、現金及び預金が3,623百万円、受取手形及び売掛金が1,137百万円それぞれ増加するなど、当座資産が増加したことによるものであります。

負債

負債は、前連結会計年度末に比べ1,016百万円(6.6%)増加し16,377百万円となりました。増加の主な要因は、 未払費用が475百万円、買掛金が130百万円増加したことに加え、未払法人税等が492百万円増加したことによるも のであります。

株主資本

株主資本は、前連結会計年度末に比べ、562百万円(1.7%)増加し33,373百万円となりました。利益剰余金は剰余金の配当により1,037百万円減少したものの、当期純利益を1,601百万円計上したことにより、前連結会計年度末に比べ563百万円増加し17,121百万円となりました。

少数株主持分

少数株主持分は、外部株主が存在する連結子会社において純資産が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ234百万円増加し1,002百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末の66.8%から1.2ポイント減少し65.6%、1株当たり純資産額は891.03円から19.68円増加し910.71円となりました。

(4) 資本の財源、資金の流動性

キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、営業活動により得られた現金及び現金同等物(以下、「資金」という)5,834百万円を投資活動に2,570百万円支出した結果、純現金収支(フリー・キャッシュフロー)は3,264百万円となりました。この資金を配当金の支払いに1,037百万円、長期借入金の返済に977百万円それぞれ支出した結果、財務活動によるキャッシュ・フローとして支出した資金は1,861百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における資金残高は、前連結会計年度末に比べ1,468百万円増加し7,302百万円となりました。

資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金としては、各種地図データベースの構築のための調査業務費用などがあり、設備投資資金としては、主に各種データベース制作システムやソフトウエアプログラムなどへの投資があります。当連結会計年度につきましては、2,746百万円の設備投資を行っております。

財務政策

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を確保するために内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。資金調達方法の決定にあたっては、金利コストの低減に努めるとともに、サーバーなどの設備投資にはファイナンス・リースも活用しております。当連結会計年度末の短期借入金残高1,980百万円、長期借入金残高(一年内返済予定の額も含む)1,459百万円は全て金融機関からの借入金であります。今後も安定した財務基盤を堅持しながらも、積極的な事業展開を進めるための柔軟な資金調達も検討してまいります。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローの実績及び複数の金融機関に十分な未使用の借入枠を有しており、当社グループの成長を維持するための将来的に予想される運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2.4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

「第2.3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社、連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野で、既存システムの改修に加え、合理化及び生産性の向上に重点を置いた設備投資を行っております。

当連結会計年度は、無形固定資産への投資額を含めて全体で2,746百万円の設備投資を実施いたしました。

事業の種類別セグメントにおける設備投資の内訳は次のとおりであります。

(地図データベース関連事業)

地図の製作工程の合理化を図り、地図データベースの精度及び鮮度の向上のため、施設及び機器の増設に加え、各種データベース製作システムやソフトウエアプログラムへの開発投資などに2,679百万円の設備投資を実施いたしました。

(一般印刷関連事業)

一般印刷の生産性の向上のため、機械の改修などに40百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他事業)

データ入力代行等、情報処理業務の合理化を図るため、機器の増設などに24百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社、連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

									11X22+ 3 F.	
			設備の種類別の帳簿価額(百万円)							従業員数
事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	±	土地		機械装置 及び	ソフト	リース	その他	合計	(人)
(///= 5)	(= 7 7 7 7 7	面積(㎡)	金額	構築物	運搬具	ウエア	資産	C 07 1E		員以外の 雇用者]
制作本部(北九州市戸畑区他)	出版・編集設備 地図データベース 製造・研究開発設 備 (地図データベー ス関連事業)	11,517	902	(81) 1,589	(21) 0	3,843	488	209	(103) 7,033	689 [47]
広告・出版事業本部、GIS 事業本部、 コンテンツ・ソリュー ション事業本部、 ITS事業本部、 コンテンツ・サーベイ本 部 (東京都千代田区他)	住宅地図帳・地図 データベース販売 設備 (地図データベー ス関連事業)	4,196	2,644	(816) 471	(191) 0	262	33	32	(1,008) 3,445	1,100 [822]
管理本部、 事業開発本部他 (北九州市小倉北区他)	その他設備 (全社共通)	7,985	2,030	(879) [442] 489	('-/	127	20	86	(891) [442] 2,757	I 246
合計		23,699	5,576	(1,777) [442] 2,550	' '/	4,233	542	329	(2,003) [442] 13,236	2,035 [882]

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

			設備の種類別の帳簿価額(百万円)					13,22 <u>+</u> 3 F.	従業員数		
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	±	地	建物及び	機械装置 及び	ソフト	リース	その他	合計	(人) 外[正社
	(111126)		面積(㎡)	金額	構築物	運搬具	ウエア	資産	ての他		員以外の 雇用者]
(株)ゼンリン プリンテッ クス	本社 (北九州市 門司区)	総合印刷・出版 設備 (地図データベー ス関連事業・ 一般印刷関連 事業)	28,601	2,482	(24) 1,198	(29) 106	18	290	17	(54) 4,113	291 [60]
(株)ダイケイ	本社 (大阪市 西区)	地図データベース 製造設備 (地図データベー ス関連事業・ その他事業)	2,672	267	(0) 218	(0) -	-	2	5	(1) 493	26
(株)ジオ技術 研究所	本社 (福岡市 博多区)	地図データベース 製造設備 (地図データベー ス関連事業)	-	-	10	(0) -	77	66	43	(1) 198	56 [3]
(株)ゼンリン データコム	本社 (東京都 千代田区)	地図データベース 等配信設備 (地図データベー ス関連事業・ その他事業)	-	-	(134) 37	-	1,097	455	1	(134) 1,592	121 [8]
(株) ノッキン グオン	本社 (東京都 港区)	広告配信設備 (その他事業)	-	-	(8) 2	1	12	-	3	(8) 17	15
(株)ゼンリン プロモ	本社 (東京都 千代田区)	仕入商品販売設備 (その他事業)	18	21	(21) 58	(0) 0	-	12	0	(22) 93	28 [3]
	合計		31,293	2,771	(190) 1,525	(32) 107	1,205	827	72	(222) 6,509	537 [74]

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

				設備の種類別の帳簿価額(百万円)				
会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	ソフト ウエア	その他	合計	(人) 外[正社 員以外の 雇用者]
ZENRIN USA, INC.	本社 (アメリカ カリフォルニア州)	地図データベース 製造・販売設備 (地図データベース関連 事業)	(13) 0	(2)	6	2	(16) 8	14
ZENRIN EUROPE GmbH	本社及び支店 (ドイツ デュッセルドルフ 市他)	地図データベース 製造・販売設備 (地図データベース関連 事業)	(9)	(4)	0	2	(14) 2	11 [3]
大計数据処理 (深?)有限公司	本社 (中国 深?市)	地図データベース 製造・情報処理設備 (地図データベース関連 事業・その他事業)	7	0	6	12	26	173
上海大計数据処理 公司	本社 (中国 上海市)	地図データベース 製造・情報処理設備 (地図データベース関連 事業・その他事業)	(2) 26	0	31	38	(2) 97	274 [9]
	合計				44	55	(32) 134	472 [12]

- (注)1 「その他」は工具、器具及び備品であります。
 - 2 「建物及び構築物」欄の()書は、賃借中の事務所・倉庫・集合寮・社宅に係る年間賃借料を表示しております。
 - 3 「建物及び構築物」欄の[]書は、賃貸中の事務所(ゼンリン福岡ビル等)に係る帳簿価額を外数で記載しております。
 - 4 「機械装置及び運搬具」の()書は、リース設備の車両に係る年間リース料を表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社、連結子会社)の設備投資額については、生産能力の強化・合理化あるいは投資効率などを総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等に係る投資予定額は5,138百万円であり、その所要資金につきましては、自己資金及び自己株式の処分による手取金などを充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		着手及び 完了予定年月		摘要
	(所在地)			総額	既支払額	着手	完了	
提出会社	制作本部 (北九州市 戸畑区)	地図データベース 関連事業	国内カーナビゲー ション用コンテン ツ作成システム	466	-	平成22年 6月	平成23年 3月	カーナビゲーション 用データの鮮度向上
	制作本部 (北九州市 戸畑区)	地図データベース 関連事業	国内カーナビゲー ション用データ作 成システム	402	-	平成22年 6月	平成23年 3月	カーナビゲーション 用データ制作能力の 強化
提出会社 及び(株)ジ オ技術研 究所	提出会社 事業開発本部 (東京都 千代田区) (㈱ジオ技術研究 所 本社 (福岡市博多区)	地図データベース 関連事業	Actiz事業WEBサイ ト運用システム及 び関連ハードウエ ア	257	-	平成22年 6月	平成22年 12月	新規事業に係るソフ トウエア開発及び器 材
(株)ゼンリ ンデータ コム	本社 (東京都千代田 区)	地図データベース 関連事業	携帯電話向けナビ ゲーションシステ ム	280	-	平成22年 4月	平成23年 3月	携帯電話向けナビ ゲーションシステム の強化

(2) 重要な設備の除売却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	134,000,000		
第1種優先株式	67,000,000		
計	134,000,000		

(注)当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式134,000,000株、第1種優先株式67,000,000株であり、合計では201,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、134,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年 6 月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,200,910	38,200,910	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	38,200,910	38,200,910	-	-

- (注)当社定款に第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この有価証券報告書提出日現在、発行 した第1種優先株式はありません。
 - なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - 1 第1種優先配当等 (第12条の2)
 - (1) 当会社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式 1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額又は金銭以外の財産の価額に、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める一定率(100パーセントを下限とし、125パーセントを上限とする。)を乗じた額又は価額(小数部分が生じる場合、当該小数部分については、第1種優先株式の発行に先立って取締役会が定める額とする。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。ただし、第1種優先配当の計算の結果、算出された額又は価額が当社定款第12条の2第2項に定める第1種無配時優先配当の額に満たない場合、第1種無配時優先配当をもって第1種優先配当とする。
 - (2) 当会社は、毎事業年度の末日、毎年9月30日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当を行わないときは、当該株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。
 - (3) 第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、当会社は、その不足額を累積し、当社定款第12条の2第1項又は第2項に規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。
 - (4) 当会社は、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当 及び第1種累積未払配当以外の剰余金の配当を行わない。
 - 2 第1種優先株主に対する残余財産の分配 (第12条の3)
 - (1) 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主文は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、当社定款第12条の2第3項に規定する不足額を支払う。
 - (2) 当会社は、当社定款第12条の3第1項に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、当社定款第12条の3第1項の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

3 議決権 (第12条の4)

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、過去2年間において、法令及び本定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

4 種類株主総会 (第12条の5)

- (1) 当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
- (2) 当社定款第14条の規定は、定時株主総会において決議する事項が、当該決議のほか、種類株主総会の決議を必要とする場合における当該種類株主総会に準用する。
- (3) 当社定款第15条、第16条、第18条及び第19条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
- (4) 当社定款第17条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

5 普通株式を対価とする取得条項 (第12条の6)

(1) 当会社は、次のいずれかに該当する場合、当該項目に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当会社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当会社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

当会社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当会社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合

当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日

当会社が発行する株券を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が50パーセント超となった場合

当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日

- なお、「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」又は「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者又は公開買付報告書をいう。
- (2) 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が、当会社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当会社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当会社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

6 株式の分割、株式の併合等 (第12条の7)

- (1) 当会社は、株式の併合をするときは、普通株式及び第1種優先株式ごとに同時に同一割合でする。
- (2) 当会社は、株式の分割又は株式無償割当てをするときは、以下のいずれかの方法によりする。

普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合でする。

普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割をし、株式の分割をしない種類の株式を有する株主又は登録株式質権者には株式の分割をする種類の株式を株式の分割と同時に同一の割合で割当てる株式無償割当てをする。

普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主又は第1種優先登録 株式質権者には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。

- (3) 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (4) 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (5) 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主又は普通登録株式質権者には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。
- (6) 当会社は、株式移転をするとき(他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。)は、普通株主又は 普通登録株式質権者には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の 発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
- (7) 当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれの単元 株式数について同時に同一の割合でする。
- (8) 当社定款第12条の7の規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

7 その他の事項 (第12条の8)

当会社は、当社定款第12条の2万至7に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年12月20日	-	38,200	-	6,557	44	13,111

(注)㈱エム・アール・シー(非連結子会社)を完全子会社とする株式交換による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	式の状況 (株)
株主数(人)	-	55	27	150	86	3	14,851	15,172	-
所有株式数 (単元)	-	96,134	1,908	80,394	41,546	5	160,590	380,577	143,210
所有株式数の 割合(%)	-	25.26	0.50	21.12	10.92	0.00	42.20	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,787,480株は、「個人その他」に17,874単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。
 - 2 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に53単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)	
有限会社サンワ	北九州市小倉北区下到津一丁目 6 番36号	3,514	9.19	
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地	2,848	7.45	
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,800	4.71	
ゼンリン従業員持株会	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号	1,332	3.48	
大迫 久美子	福岡県古賀市	1,281	3.35	
ステートストリートバンク	市会初中中区日自用工口40至40日	4 004	2.02	
アンドトラストカンパニー	東京都中央区月島四丁目16番13号 	1,084	2.83	
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,041	2.72	
大迫 キミ子	北九州市小倉北区	900	2.35	
オーエム 0 4 エスエスビー クライアントオムニバス	東京都中央区日本橋三丁目11番 1 号	899	2.35	
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	844	2.20	
計		15,546	40.69	

- (注)1 上記のほか、自己株式を1,787千株所有しております。
 - 2 Platinum Investment Management Limitedから平成21年2月13日付で提出された大量保有報告書及び平成21年2月16日付で提出された訂正報告書により、平成21年2月5日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
Platinum Investment Management Limited	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000. Australia	1,931	5.06

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,787,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,270,300	362,703	-
単元未満株式	普通株式 143,210	-	1 単元 (100株) 未満の 株式
発行済株式総数	38,200,910	-	-
総株主の議決権	-	362,703	-

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が5,300株(議決権の数53個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゼンリン	北九州市小倉北区室町 一丁目1番1号	1,787,400	-	1,787,400	4.7
計	-	1,787,400	-	1,787,400	4.7

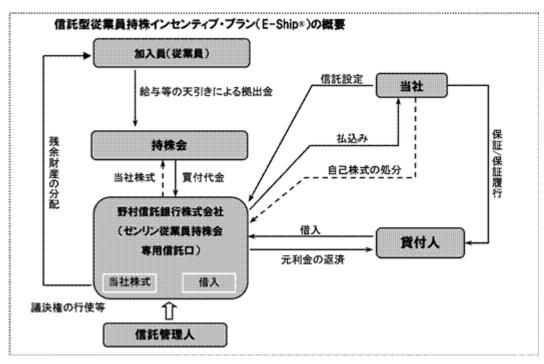
(9)【ストックオプション制度の内容】該当事項はありません。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

割当先である野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)は、当社と野村信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とする従業員持株会専用信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」といいます。)を締結することによって設定された信託口であります。当社が導入している信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」といいます。)は従業員株式所有制度に該当しますので、以下、本プランの内容を記載します。なお、野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)の名称中に「持株会」とありますが、ゼンリン従業員持株会(以下「本持株会」といいます。)は従来どおり存続。運営しており、新たな持株会が作られるわけではありません。

従業員株式所有制度の概要

本プランは本持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランで は、野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)が、本信託の設定後5年間にわたり本持株会が取 得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。 当該借入は、貸付人を株式会社西日本シティ銀行、野村信託銀行株式会社、株式会社福岡銀行(以下総称して「貸 付人」といいます。表記は五十音順)、借入人を野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)、保 証人を当社とする五者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われます。また、第三者 割当については、野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)と当社の間で締結される株式譲渡 契約に基づいて行われます。野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)が取得した当社株式は、 本持株会と締結される株式注文契約に基づき、信託期間(5年)において、毎月、当社株式を本持株会に対してそ の時々の時価で売り付けることになっています。野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)は、 当該売り付けられる当社株式の売却代金として、本持株会の会員からの給与等天引きによって拠出される金銭を 本持株会から受取り、当該売却代金を貸付人からの借入金の返済及び金利の支払いに充当します。本信託の終了 後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払の借入元利金などを支払い、残余の金銭が 存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件(下記 をご参照下さい。)を満たす従業員に 分配します。当該分配については、受託者である野村信託銀行株式会社と当社が事務委託契約を締結しており当該 契約に基づき従業員に金銭の分配を行います。なお、借入金が完済できない場合は、責任財産限定特約付金銭消費 貸借契約に基づき保証人である当社が保証履行します。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行 使を含む一切の権利の保全及び行使については、信託管理人又は受益者代理人が本信託の受託者である野村信託 銀行株式会社に対して指図を行い、本信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行います。 信託管理人及び受益者代理人は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に 定める議決権行使のガイドラインに従います。なお、信託管理人は、当社従業員が就任します。



EDINET提出書類 株式会社ゼンリン(E00717) 有価証券報告書

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数 892,700株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日(信託期間満了日(平成27年4月30日)が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、本信託契約の締結日である平成22年5月7日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍、役員への昇格又は再雇用期間中における退職によって本持株会を退会した者を含みます。)のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	1,390	1,688,741	
当期間における取得自己株式	13	15,295	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	892,700	1,706,342,488	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	ı	-	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	75	143,396	-	-	
保有自己株式数	1,787,480	-	894,793	-	

- (注) 1 平成22年5月7日開催の取締役会決議にもとづき、平成22年5月24日野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)を割当先とする自己株式の処分を行いました。
 - 2 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置付け、収益力の向上により企業価値を高めるとともに、連結ベースでの中期経営計画における利益成長に基づいた、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

また、配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

この方針に沿って、配当は連結株主資本配当率 (DOE) *注3%以上を維持するとともに、機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とした自己株式の取得等を適宜実施することにより、適正な内部留保を考慮しつつ連結ベースの利益水準に応じた利益還元を行ってまいります。

また、内部留保につきましては、今後の事業展開に不可欠な設備投資や研究開発投資等に充当してまいります。 当事業年度に係る剰余金の配当につきましては以下のとおりであります。なお、次期の年間配当金につきましては、 1 株当たり28円とし、中間配当金、期末配当金はともに 1 株当たり14円とする予定であります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	
平成21年10月30日 取締役会決議	491	13.5	
平成22年 6 月17日 定時株主総会決議	527	14.5	

^{*}注 株主資本は資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計から自己株式の額を控除したものであります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	4,580	3,990	3,710	2,400	1,519
最低(円)	1,519	1,910	1,701	700	985

(注) 当社は、平成18年3月1日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。株価につきましては、平成18年2月 28日以前は東京証券取引所市場第二部におけるもので、平成18年3月1日以降は東京証券取引所市場第一部に おけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,398	1,325	1,116	1,096	1,093	1,150
最低(円)	1,205	985	1,035	1,039	1,000	1,031

⁽注) 株価につきましては、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和55年2月	株式会社善隣(現当社)入社		() ()
				平成7年4月	当社管理本部副本部長兼総務部長		
				平成7年6月	当社取締役 光光常教即僚の答理が関われ		
少丰丽始尔				平成9年4月	当社常務取締役管理部門担当 当社営業部門担当		
代表取締役 会長		原田 康	昭和25年9月15日生	平成10年4月 平成10年10月	当社昌耒部门担当 当社業務推進部西日本地区担当	1	78
本区				平成10年10月	当社業務推進部四日本地区担当 当社管理本部長		
				平成11年 0 月 平成13年 4 月	当社自培华的农 当社代表取締役社長		
					当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長		
				平成10年 0 月	当社代表取締役会長(現任)		
				昭和54年4月	株式会社善隣(現当社)入社		
				平成4年6月	がい去れ音機(現当れ)八社 当社取締役東京事務所長		
				平成7年6月	当社中的		
				平成9年7月	当社顧問		
取締役		 大迫 正男	 昭和30年11月15日生	平成11年7月	一	1	475
副会長		712 273		平成13年4月	当社執行役員社長室部長		
				平成13年6月	当社取締役副会長		
				平成18年6月			
				平成20年4月	当社取締役副会長(現任)		
				昭和61年4月	当社入社		
				平成15年4月	- │ 当社東京第二支社長		
				平成16年4月	当社営業本部副本部長		
代表取締役	経営戦略室	 髙山 善司	 昭和37年4月24日生	平成17年4月	当社経営戦略室長	1	1
社長	長	向山 普可 	咱和37年4月24日主	平成18年4月	当社営業本部長	'	'
				平成18年6月	当社取締役		
				平成20年4月	当社代表取締役社長兼経営戦略室長		
					(現任)		
				昭和59年1月	当社入社		
				平成11年4月	当社電子地図本部データベース制作部		
					長		
				平成13年4月	当社制作本部国内 D B 制作部長		
				平成15年4月	当社制作本部制作第二統括部長		
				平成15年8月	当社制作本部制作第二統括部長兼海外 		
代表取締役	技術企画室	 網田 純也	 昭和34年6月23日生		DB制作部長	1	5
副社長	長			平成16年4月	当社ITS事業本部長		
				平成16年6月	当社取締役		
				平成17年4月	当社常務取締役		
				平成18年4月	当社経営企画室・ITS関連事業担当		
				平成19年4月	当社制作本部長兼ITS関連事業担当		
				平成20年4月	当社代表取締役副社長(現任)		
				平成22年4月	当社技術企画室長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日			任期	所有株式数 (千株)
				昭和52年4月	株式会社西日本相互銀行(現㈱西日本		
					シティ銀行)入行		
				平成12年7月	当社出向		
				平成14年4月	当社資本政策・株式IR担当部長		
				平成16年4月	当社管理本部副本部長		
常務取締役		 柏木 順	 昭和29年11月2日生	平成16年11月	当社入社	1	1
市初级和汉			昭和23年11万2日王	平成17年4月	当社社長室長	'	'
				平成17年6月	当社取締役		
				平成19年4月	当社管理本部副本部長		
				平成20年4月	当社管理本部長		
				平成21年4月	当社経営管理室長		
				平成22年4月	当社常務取締役(現任)		
				平成12年8月	当社入社		
				平成14年1月	当社管理本部経理部長		
				平成17年4月	当社管理本部副本部長兼経理部長		
	 情報システ			平成17年6月	当社取締役(現任)		
取締役	ム室長	稲葉 和彦	昭和35年5月6日生	平成18年4月	当社管理本部長	1	8
	1			平成19年4月	当社経営企画室長		
				平成20年4月	当社経営管理室長		
				平成21年4月	当社統合情報システム室長		
				平成22年4月	当社情報システム室長(現任)		
				昭和58年9月	当社入社		
				平成13年4月	当社制作本部開発統括担当部長		
				平成14年4月	当社管理本部情報システム部長		
B0 40 40		****	77100 T 7 000 U	平成17年4月	当社ITS事業本部副本部長	,	
取締役		津留 義信	昭和29年7月26日生 	平成18年4月	当社開発本部長	1	3
				平成19年4月	当社ITS事業本部長		
				平成19年6月 亚世20年4日	当社取締役(現任) 		
				平成20年4月	当社IT・ITS事業本部長		
				平成21年4月 昭和52年4月	│ 当社事業本部担当(現任) │ 株式会社善隣(現当社)入社		
				昭和55年3月	株式云社普牌(現当社)八社 当社取締役		
				昭和61年3月	│ ヨ ^{粒収} 神収 │ 当社常務取締役本社工場長		
				平成3年4月	当社市初44神区本社工场区 当社専務取締役		
取締役		大迫 益男	昭和28年7月30日生	平成3年4万	当社等初级制度 当社非常勤取締役(現任)	1	598
				「戏・中 0 7] <主な兼職>			
				平成17年6月	 株式会社ゼンリンプリンテックス取締		
					役会長(現任)		
				昭和61年4月	当社入社		
				平成12年6月	ZENRIN USA,INC. 副社長		
				平成14年4月	株式会社ゼンリンデータコム出向		
				平成14年6月	株式会社ゼンリンデータコム取締役		
				平成15年4月	株式会社ゼンリンデータコム転籍		
				平成15年4月	株式会社ゼンリンデータコム取締役副		
取締役		清水 辰彦	昭和39年1月20日生		社長	1	1
				平成18年6月	当社非常勤取締役(現任)		
				<主な兼職>			
				平成19年6月	株式会社ゼンリンデータコム代表取締		
					役社長(現任)		
				平成22年6月	株式会社ゼンリンプロモ代表取締役会		
					長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和54年4月	日本住宅地図出版株式会社(現当社) 入社 当社北海道東北支社長		
監査役		\		平成14年4月	当社北海道宋北文社長 当社総務部長		
(常勤)		今井 智幸	昭和28年9月15日生	平成19年4月	当社東京総務部長	2	9
				平成20年9月	当社監査室長		
				平成22年4月	当社監査室担当部長		
				平成22年6月	当社監査役(現任)		
				平成11年4月	弁護士登録 (第一東京弁護士会)		
		榎本 英紀 日	昭和44年5月22日生	平成11年4月	狩野祐光法律事務所(現狩野・岡・向井		
監査役					法律事務所)入所	3	_
				平成17年6月	当社監査役(現任)		
				平成20年7月 	田中・石井・榎本法律事務所(現石井・		
				TI CT 4 C	榎本総合法律事務所)設立		
				平成10年4月	公認会計士登録		
監査役		中西 裕二	昭和36年6月11日生	平成14年4月 平成14年6月	中西裕二公認会計士事務所設立	3	1
				平成14年 6 月 平成17年 4 月	当社監査役(現任) 中西裕二税理士事務所設立		
				平成17年4月	中四桁二枕垤工事務別設立 弁護士登録(第二東京弁護士会)		
				平成12年4月 平成15年4月	弁護工豆鋏(第一衆ぶ弁護工女) 弁理士登録 虎ノ門総合法律事務所入所		
				平成15年4月 平成16年3月	オロエロ球 パノー ボロム 年事		
監査役		弓削田 博	昭和49年1月9日生	千成10年3月 平成19年3月	ユアッハフ滋祥行計事務所(八所 小林幸夫法律事務所(現小林・弓削田	4	1
				 	法律事務所) 入所(現任)		
			 平成19年6月	公洋事物がナスが(現在) 当社監査役(現任)			
			l				1,185
			ᄁᆒᄼᇀᆠᅓᆍᄙᇷ	,			.,.00

- (注) 1 取締役大迫益男は、取締役副会長大迫正男の兄であります。
 - 2 監査役榎本英紀、中西裕二及び弓削田博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 1 平成22年6月から2年
 - 2 平成22年6月から4年
 - 3 平成21年6月から4年
 - 4 平成19年6月から4年
 - 4 当社は執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員の氏名等は次のとおりであります。

印は、取締役兼務者であります。

氏 名	役 職 及 び 担 当
髙山善司	社長執行役員
網 田 純 也	副社長執行役員
松尾正実	執行役員 管理本部長
秋 本 則 政	執行役員 事業開発本部長
鶴岡直樹	執行役員 広告・出版事業本部長
山下弘記	執行役員 GIS事業本部長
山 本 勝	執行役員 コンテンツ・ソリューション事業本部長
山口育生	執行役員 ITS事業本部長
阿南裕之	執行役員 海外事業本部長
岩本輝幸	執行役員 コンテンツ・サーベイ本部長
西村仁哉	執行役員 制作本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

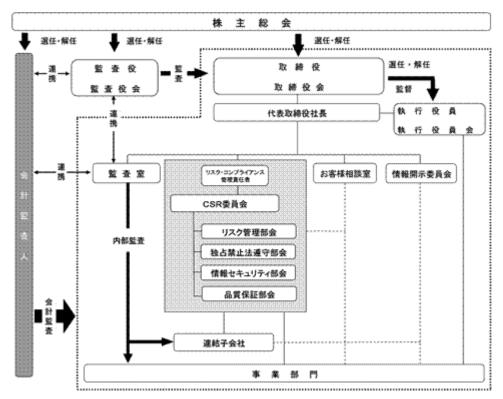
当社では、株主をはじめとするステークホルダーに対して経営の透明性を確保し、合理的・効率的な経営活動を行うことによって、企業価値を継続的に高めることを経営の基本方針としております。

これらの実現のためには、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、さらにこの機能を充実させることが肝要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 会社の機関・内部統制の仕組み

当社の機関・内部統制の仕組みは下図のとおりであります。



2) 企業統治の体制の概要

当社では、当社事業に精通した取締役により取締役会を構成し、また執行役員制度の採用による意思決定・監督機能と執行機能の分離により、経営監視機能の充実と業務執行の効率性向上を図っております。

一方、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、監査役4名中3名を独立性が高く財務・会計や企業法務等の専門的な知見を有する社外監査役で構成することにより社外の視点を取り入れております。

更に、下記「2)()監査役及び監査役会」、「4)()監査役監査の状況」及び「4)()内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおり充実した監査を行うことにより、監査役による経営監視機能の強化を図っております。

このような取り組みにより、経営に対する監視機能を確保し得ると考えておりますので、当社では社外取締役を選任せず、現状の体制を採用しております。

() 監査役制度採用会社であるか委員会設置会社であるかの別及び当該体制を採用した理由 当社は監査役制度を採用しております。

当該体制の採用理由といたしましては、監査役制度をより充実させることにより、経営活動に対する監督を強化し、株主及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制が実現できると判断したためであります。

() 社外取締役・社外監査役の選任の状況

当社は社外取締役は選任しておりません。また、当社の監査役会は有価証券報告書提出日現在、社外監査役3名を含む監査役4名で構成しており、そのうち1名が常勤監査役であります。

なお、当社は平成18年6月23日開催の定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

[社外監査役の責任限定契約]

社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありか

つ重大な過失がなかったときは、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

また、有価証券報告書提出日現在の社外監査役による当社株式の保有状況は、「第4.5.役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおりであります。人的関係、取引関係その他利害関係について該当事項はありません。

() 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役9名(定款で定める取締役の員数:15名以内)で構成され、平成20年7月より、原則として月1回、また必要に応じて随時開催し、経営の意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会では、各取締役、執行役員及び連結子会社の代表に各々の業務遂行状況の報告を行わせることにより、業務執行の状況を確認できる体制を整えております。

これに加えて、当社では、平成21年4月より、執行役員制度を導入し、執行役員への大幅な権限委譲を行うことにより、各本部において迅速かつ効率的な業務運営を行うことが可能な体制といたしました。

また、社長、副社長、事業本部担当取締役及び各本部を統括する執行役員で構成される執行役員会を毎月1回 開催し、各執行役員の業務遂行状況にかかる情報共有を図るとともに、各本部にまたがる戦略課題の検討を行 うこととしております。

なお、当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的として「自己の株式の取得」を、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として「取締役の責任免除」及び「監査役の責任免除」を、株主の皆様へさらなる利益還元を図ることを目的として「中間配当の支払」をそれぞれ取締役会で決議することができることとしております。

() 監査役及び監査役会

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役 1 名を含む 4 名で構成しております。なお、監査役 4 名のうち 3 名は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は、監査方針の決定、監査役自らの職務の遂行に係る状況報告及び監査役の権限行使に関する協議を行う機関として位置づけており、平成19年 4 月より、原則として月 1 回の頻度で開催しております。監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、意見表明を行うほか、監査役会で定めた監査計画に基づいて、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング、事業所往査等の監査活動を行っております。さらに、グループ会社に対しましても往査を行い、グループ全体で同質の企業統治体制がとられているかを監査しております。

() 取締役選任の株主総会の決議

会社法第341条に定める取締役選任の株主総会の決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、またその決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

() 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は、平成20年6月19日に開催された定時株主総会において定款を変更し、新たな種類の株式を発行することを可能にするとともに、上記定めを、会社法第324条第2項の規定による当該種類株主総会の決議に準用する旨定めております。

() 種類株式の議決権行使に関する取扱いの差異

定款の定めにより発行することができる第1種優先株式は、株主総会において、全部の事項につき議決権を行使することができないこととされております。その理由は、将来において機動的かつ柔軟な資本政策を実行するにあたり、既存の株主へ与える影響を考慮したためであります。但し、当該株主総会の過去2年間において、法令及び定款に従って優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りではありません。

なお、有価証券報告書提出日現在、当社は、第1種優先株式を発行しておりません。

() 内部統制システム

当社の内部統制システムにつきましては「3)内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、地図業界のリーディングカンパニーとして、活動の場を拡大してまいりましたが、情報化社会の発展、ユーザーニーズの拡大に対応するため、「知・時空間情報の創造により人びとの生活に貢献する」ことを企業理念として掲げ、「質の高い情報を収集し、高い技術力で情報を正しく管理し、人々が満足する情報を提供する」ことを企業活動の基本方針として国内外において事業展開を図り、「知・時空間情報」の総合的なコンテンツ企業を目指しております。

このような当社の事業目標を達成し、企業価値の継続的な向上を図るため、当社では、法令違反その他事業活動によって生じる様々なリスクを的確に把握するとともに、それらのリスクを適切にコントロールし業務の適正性を確保する観点から、下記のような内部統制システムを整備しております。当社では、このような内部統制システムの整備及びその実効性を確保することが、株主、取引先、地域社会その他のステークホルダーの信頼の源泉であり、企業経営の基本であると位置づけております。

() コンプライアンス体制の整備状況

当社では、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、行動憲章・行動基準を定めるとともに、CSR委員会委員長の統括のもと、各本部・各部門にわたる全社的なコンプライアンス管理体制を構築しております。また、コンプライアンス活動の諮問・推進機関として、CSR委員会の下部組織であるリスク管理部会、独占禁止法遵守部会、情報セキュリティ部会、品質保証部会を設置し、コンプライアンス管理体制の整備を図るとともにその啓発活動等を行っております。

なお、当社では、コンプライアンス状況のモニタリング、内部通報者の保護を目的として内部通報窓口を社内及び社外に設置しております。内部通報窓口にて受けつけた通報事実は通報者の地位の保護及びプライバシーに配慮したうえで、その真偽を調査するとともに、真実であった場合には是正措置を実施いたします。また、必要に応じて情報開示委員会での審議を経て情報の適時開示を行うこととしております。

() リスク管理体制の整備状況

当社では、企業活動に関連する内外の様々なリスクを統合的かつ適切に管理するため、リスク管理の方針をリスク管理規程に定めるとともに、CSR委員会委員長の統括のもと、各本部・各部門にわたる全社的なリスク管理体制を構築するとともに、諮問・推進機関として、CSR委員会の下部組織であるリスク管理部会を設置しております。

このような管理体制のもと、各部門は、毎年1回各々所管する業務に関連するリスクの抽出・特定、優先度の評価、リスク予防・軽減策及び活動計画をリスク管理部会に報告し、その承認を得て活動しております。

また、リスクが顕在化し緊急事態が発生した場合には、適宜、リスク管理部会を招集のうえ対策本部を設置し、 危機管理マニュアルに従って迅速に対応するとともに、必要に応じて情報開示委員会の審議を経て情報の適時 開示を行うこととしております。なお、その実効性を向上させるため、毎年1回、関係者に対し、危機管理に係る トレーニングを実施しております。

() 情報管理体制の整備状況

当社では、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、文書(電磁記録を含む)の作成、保存、廃棄等のルールを定めた文書規程により管理する体制をとっております。

このような文書管理に加えて、職務の執行に係る重要情報の保全のため、情報セキュリティ管理体制を整備しております。

() 財務報告に関する統制

当社では、財務報告に係る内部統制の実効性を維持し向上させるために、体制の整備を継続的に進めており、会計処理に関する諸規定や運用ルールの制定及び関連する情報システムの高度化に取り組んでおります。また、当社決算業務に関して会計監査人と協議を行う場として、決算直前に「決算方針検討会」を、決算後には「決算報告会」を開催し、会計監査人との意見交換や対応策の検討及び協議を行っております。

() グループ会社に関する統制

当社では、グループ会社に対する管理の適正化を図ること等を目的として、関係会社管理規程を定めております。また、当社取締役会において連結子会社に業務報告を行わせ、事業計画の進行状況を把握しております。

4) 内部監査及び監査役監査の状況

() 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の組織として監査室を設置しております。監査室では、内部統制に関わる業務の運用状況の点検・確認、業務品質の向上、事故の未然防止を目的に、当社及び連結子会社の内部監査を実施しており、有価証券報告書提出日現在12名が従事しております。

内部監査は、年間の監査方針及び基本計画からなる基本計画書、並びに基本計画書に基づいて作成する実施計画書に従い、実地監査によって行っております。監査期間は各監査対象部署につき2~4日間を充てており、監査担当者は監査終了後すみやかに監査報告書を作成し、監査室長の承認をえて、代表取締役社長に提出いたします。また、監査の結果、改善を要する事項については該当部署に書面にて業務の改善勧告を行い、対応指示の結果についての回答と該当部署の上部組織による改善状況の確認を求めています。必要と判断された場合には、別途フォロー監査を実施することで、確実に業務が改善できるよう体制を整えております。さらには、組織対応を要する改善事項等につきましては、関係する各本部に対して改善提案等を行うとともに、監査報告会(四半期毎開催)において報告しております。

() 監査役監査の状況

当社監査役は、監査役の独任制を遵守しつつ、効率的かつ漏れのない監査を実施するため、監査計画に基づき 監査業務を分担し、取締役及び使用人の業務執行状況の監査、内部統制の整備・運用状況についての監査、連結 子会社の管理状況についての監査を行っております。なお、監査において発見した問題点等につきましては、代 表取締役社長と適宜協議を行い、是正を図っております。

なお、常勤監査役今井智幸は、当社の監査室に平成20年9月から平成22年6月まで在籍し、平成20年9月から平成22年3月まで内部監査業務の統括者として従事しておりました。また、監査役中西裕二は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

() 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と監査室の相互連携として、監査役と内部監査部門である監査室は、毎月連絡会を開催して、監査役が、 監査室より内部監査の実施状況等について報告を受けるとともに、内部監査により発見された問題点等の是正 に向けて協議を行っております。また、監査役は、必要と判断した場合には、監査室が監査を実施した事業所・ 連結子会社に対して監査を実施することにより、監査室による内部監査の実施状況を確認し、内部牽制機能の 有効性の検証を行っております。さらに、監査役は、監査室が四半期毎に開催する監査報告会に出席し、監査要 点の検討等の協議を適宜行っております。

監査役と会計監査人の相互連携として、監査役は、会計監査人から会計監査計画とその実施状況の報告を受けるとともに、四半期毎に意見交換会を開催し、監査上の留意事項についての情報交換を行っております。なお、この意見交換会には、監査室長も同席し会計監査人との情報共有を図っております。

会計監査人と監査室の相互連携として、監査室は、内部監査の実施にあたり、必要に応じて、会計監査人との調整を行い、会計監査を効率的に遂行するため、これに協力することとしております。

監査役と内部統制部門との関係として、四半期毎に意見交換会を開催しております。

内部統制部門から内部統制の実施状況を監査役に報告するとともに、必要に応じて内部統制上の留意事項についての情報交換を行っております。

会計監査人と内部統制部門との関係として、会計監査人の内部統制監査の実施にあたり、必要に応じて内部統制文書の改訂及び社内で実施した内部統制プロセスの整備運用状況を報告しております。

監査室と内部統制部門との関係として、内部監査の結果と内部統制の実施状況を相互報告するとともに、内部 統制上の留意事項についての情報交換を行っております。

5) 会計監査の状況

当事業年度に係る監査において、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、監査責任者及び補助者は全て有限責任監査法人トーマツに所属しております。

() 業務を執行した公認会計士の氏名

監査責任者 公認会計士 松尾政治

公認会計士 竹之内 髙 司

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士補等8名及びその他の者3名

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

初县区八	報酬等の総額	報酬等の種類別の)総額(百万円)	対象となる役員
役員区分	(百万円)	基本報酬	賞与	の員数(人)
取締役	230	155	74	8
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	1
社外役員	27	27	-	3

(注) 1 取締役及び監査役の報酬限度額は次のとおりであります。

取締役 500百万円(平成2年6月23日 第30回定時株主総会決議)

監査役 100百万円 (平成18年6月23日 第46回定時株主総会決議)

- 2 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
- 2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

() 報酬支給の目的

当社の役員報酬等は、当社グループのステークホルダーの利益に連動させつつ、当社グループの企業価値向上による社会貢献を図るため、各取締役が委託された業務遂行に邁進できる一定水準の生活基盤を保証するものといたします。更に、一層のモチベーション向上を図るとともに、委託したミッションを遂行し得る人材を継続的に確保する事を目的として支給しております。

() 報酬要素及び算定方法

取締役の全報酬は、固定報酬、賞与(年次インセンティブ報酬)から構成されており、全て現金で支給を行ないます。監査役の全報酬は固定報酬であり、全て現金で支給を行ないます。

固定報酬

取締役、監査役の固定報酬金額は、当社連結上の利益水準や企業規模をベースとして、国内の上場企業の取締役報酬水準と相対的に比較検討し、取締役会及び監査役会でそれぞれ決定しております。

なお、経営環境等の変化が生じた場合は適時適切に見直しを行います。

賞与(年次インセンティブ報酬)

取締役賞与は単年度及び中期経営計画の業績達成度に応じて総支給額を決定する業績連動報酬で、長期経営構想(ZENRIN GROWTH PLAN 2013)の業績目標中の各年度目標達成度に対しての実績還元並びに、一層のモチベーション高揚を目的に支給いたします。なお、総支給額の決定方法は、ステークホルダーの利益との連動性を高めるため、プロフィットシェアリング(利益の一定割合を総支給額の原資とする)方式を採用し、その総額を公表しております。

() その他

当社は平成18年6月23日開催の第46回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する打ち切り支給を決議いただいております。なお、支給時期は制度廃止時に在任していたそれぞれの役員の退任時としております。

株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 71銘柄 2,242百万円
- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西日本シティ銀行	1,502,202	414	取引関係維持
北九州都心開発(株)	6,000	300	地域経済振興
(株)長府製作所	118,600	259	地域経済界での関係維持
コカ・コーラウエスト(株)	134,906	206	地域経済界での関係維持
トヨタ自動車㈱	20,000	74	取引関係維持
(株)エムビーエイ	1,470	73	取引関係維持
山口朝日放送(株)	1,400	70	地域経済界での関係維持
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	166,625	66	取引関係維持
北九州紫川開発㈱	1,212	60	地域経済振興
第一交通産業㈱	150,000	51	地域経済界での関係維持

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度				
区分	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)			
提出会社	44	1	44	3			
連結子会社	13	-	15	-			
計	57	1	59	3			

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

提出会社の連結子会社であるZENRIN USA, INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、レビュー業務、税務申告業務などの対価として14百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

提出会社の連結子会社であるZENRIN USA, INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、レビュー業務、税務申告業務などの対価として10百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

海外企業の年次報告書に係る翻訳業務等を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

提出会社では、監査報酬の決定方針の定めはございませんが、監査契約の締結につきましては、監査日程や監査計画などを検討し、監査役会の同意を得て取締役会で決議しております。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,847	7,471
受取手形及び売掛金	10,113	11,251
有価証券	2,051	54
たな卸資産	2,131	1,297
繰延税金資産	2,113	2,345
その他	624	571
貸倒引当金	48	83
流動資産合計	20,834	22,907
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,672	4,553
機械装置及び運搬具(純額)	111	110
土地	8,326	8,348
リース資産(純額)	1,590	1,320
その他(純額)	524	456
有形固定資産合計	4 15,226	4 14,789
無形固定資産		
のれん	-	499
ソフトウエア	5,296	5,484
ソフトウエア仮勘定	1,352	1,078
リース資産	76	49
その他	95	2
無形固定資産合計	6,820	7,114
投資その他の資産		
投資有価証券	2,284	2,369
繰延税金資産	1,944	1,812
その他	1,658	1,842
貸倒引当金	193	294
投資その他の資産合計	5,693	5,729
固定資産合計	27,740	27,633
資産合計	48,574	50,541

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
負債の部			
流動負債			
買掛金	1,643	1,774	
短期借入金	2,440	2,240	
リース債務	659	519	
未払費用	2,991	3,467	
未払法人税等	971	1,463	
役員賞与引当金	55	114	
その他	1,891	2,273	
流動負債合計	10,653	11,852	
固定負債			
長期借入金	1,459	1,199	
リース債務	1,052	911	
繰延税金負債	5	3	
退職給付引当金	1,878	1,748	
役員退職慰労引当金	236	233	
その他	74	428	
固定負債合計	4,707	4,525	
負債合計	15,360	16,377	
純資産の部			
株主資本			
資本金	6,557	6,557	
資本剰余金	13,111	13,111	
利益剰余金	16,557	17,121	
自己株式	3,415	3,416	
株主資本合計	32,811	33,373	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	200	63	
為替換算調整勘定	163	147	
評価・換算差額等合計	364	211	
少数株主持分	767	1,002	
純資産合計	33,213	34,164	
負債純資産合計	48,574	50,541	

(単位:百万円)

【連結捐益計算書】

少数株主利益又は少数株主損失()

当期純利益

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 売上高 49,936 51,747 売上原価 28,187 30,879 売上総利益 21,748 20,868 17,714 18,459 販売費及び一般管理費 営業利益 3,289 3,153 営業外収益 受取利息 28 19 受取配当金 65 65 不動産賃貸料 159 149 作業くず売却益 41 29 為替差益 -83 その他 161 163 営業外収益合計 538 426 営業外費用 支払利息 68 55 貸与資産減価償却費 2.7 24 敷金契約解約損 25 14 デリバティブ評価損 78 為替差損 68 その他 21 21 営業外費用合計 142 262 経常利益 3.685 3,317 特別利益 持分変動利益 29 固定資産売却益 1 投資有価証券売却益 610 4 退職給付信託設定益 98 特別利益合計 709 35 特別損失 69 165 固定資産除売却損 218 減損損失 投資有価証券評価損 99 68 ゴルフ会員権評価損 5 12 事務所移転費用 52 40 特別退職金 547 特別損失合計 184 税金等調整前当期純利益 2,805 4,209 法人税、住民税及び事業税 1,573 1,884 法人税等調整額 560 226 法人税等合計 2,134 1,658

31

2,044

454

1,601

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,557	6,557
当期末残高	6,557	6,557
資本剰余金		
前期末残高	13,112	13,111
当期变動額		
自己株式の処分	1	0
当期变動額合計	1	0
当期末残高	13,111	13,111
利益剰余金		
前期末残高	15,527	16,557
当期变動額		
剰余金の配当	1,014	1,037
当期純利益	2,044	1,601
当期变動額合計	1,030	563
当期末残高	16,557	17,121
自己株式		
前期末残高	2,815	3,415
当期変動額		
自己株式の取得	602	1
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	600	1
当期末残高	3,415	3,416
株主資本合計		
前期末残高	32,382	32,811
当期変動額		
剰余金の配当	1,014	1,037
当期純利益	2,044	1,601
自己株式の取得	602	1
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	428	562
当期末残高	32,811	33,373

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	574	200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	775	136
当期変動額合計	775	136
当期末残高	200	63
為替換算調整勘定		
前期末残高	117	163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	281	16
当期変動額合計	281	16
当期末残高 当期末残高	163	147
評価・換算差額等合計		
前期末残高	692	364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,056	153
当期変動額合計	1,056	153
当期末残高 当期末残高	364	211
少数株主持分		
前期末残高	759	767
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	234
当期変動額合計 	7	234
当期末残高 	767	1,002
前期末残高	33,834	33,213
当期変動額		
剰余金の配当	1,014	1,037
当期純利益	2,044	1,601
自己株式の取得	602	1
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,049	388
当期変動額合計	620	950
	33,213	34,164

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,209	2,805
減価償却費	3,454	3,421
減損損失	-	218
のれん償却額	-	179
役員賞与引当金の増減額(は減少)	99	58
退職給付引当金の増減額(は減少)	519	130
投資有価証券評価損益(は益)	68	99
デリバティブ評価損益(は益)	-	78
受取利息及び受取配当金	93	84
支払利息	68	55
固定資産除売却損益(は益)	69	164
投資有価証券売却損益(は益)	610	4
持分変動損益(は益)	-	29
売上債権の増減額(は増加)	2,214	914
たな卸資産の増減額(は増加)	293	1,008
仕入債務の増減額(は減少)	200	141
未払費用の増減額(は減少)	692	466
その他 _	414	47
小計	7,749	7,202
利息及び配当金の受取額	91	83
利息の支払額	68	53
法人税等の支払額	2,452	1,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,320	5,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	-	157
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,649	2,389
投資有価証券の取得による支出	159	15
投資有価証券の売却による収入	633	126
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	-	₂ 163
貸付金の純増減額(は増加)	20	26
その他	4	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,150	2,570

・フ(EUU/17) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	608	131
長期借入金の返済による支出	750	977
リース債務の返済による支出	704	695
少数株主からの払込みによる収入	-	729
自己株式の取得による支出	602	-
自己株式の売却による収入	1	-
配当金の支払額	1,014	1,037
少数株主への配当金の支払額	23	9
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,485	1,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	196	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	487	1,404
現金及び現金同等物の期首残高	5,346	5,833
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	63
現金及び現金同等物の期末残高	5,833	7,302

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

「第1.4.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

1 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

「第1.4.関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、吸収分割に伴い(株)ゼンリンデータコム(連結子会社)が(株)ゼンリンプロモの発行済株式の過半数を取得したことにより、また、(株)ゼンリンデータコムが(株)ノッキングオンの発行済株式の全てを取得したことにより、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、(㈱ゼンリンプロモは、(㈱ゼンリンデータコムのセールスプロモーション事業を㈱ボーフォード・ジャパンに継承し、同社を商号変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

同左

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱エム・アール・シー

非連結子会社は資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲に含めておりません。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の うち主要な会社等の名称等

沖縄インターマップ(株)

持分法非適用会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によって評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

ZENRIN USA.INC.

を行うこととしております。

会社名

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

ZENRIN EUROPE GmbH12月31日大計数据処理(深?)有限公司12月31日司上海大計数据処理公司12月31日なお、連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社

の同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間 に生じた重要な取引については、連結上必要な調整 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はあり ません。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

同左

決算日

12月31日

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券
 - a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

なお、譲渡性預金については、取得原価をもって 貸借対照表価額としております。

bその他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合等への出資で金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものは、連結貸借対照表及び連結損益計算書双方について持分相当額を純額で取り込んでおります。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これによる損益及びセグメントに与える影響は軽 微であります。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 - a 建物(建物附属設備を除く) 定額法
 - bその他

主として定率法

(主な耐用年数)

建物 15年~50年

機械装置及び運搬具 5年~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウエア

a 市場販売目的のソフトウエア

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする 残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、い ずれか大きい額を償却する方法

b自社利用ソフトウエア

5年を限度とする利用可能期間で定額法により償却する方法

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 4 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券
 - a 満期保有目的の債券

同左

b その他有価証券 時価のあるもの

同左

時価のないもの

同左

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

無形固定資産(リース資産を除く) 同左

有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

単行本在庫調整引当金

住宅地図帳の売れ残り書籍の評価損に備えるた め、出版部数に対する一定期間の販売部数を算定 基礎とした評価損失見込額を計上しております。 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に係る 支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法 により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職 慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上 しております。

なお、当社は平成18年3月31日付で役員退職慰労 金制度を廃止しており、当連結会計年度末の役員 退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任してい た役員に対する当社所定の基準による打切支給予 定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時 としております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

リース資産

同左

(3) 重要な引当金の計上基準 単行本在庫調整引当金 同左

貸倒引当金

同左

役員賞与引当金

同左

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法 により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15) 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基 準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却する ため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調 整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付 債務の差額の未処理残高は842百万円であります。 役員退職慰労引当金

同左

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

同左

The state of the s
当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
同左
6 のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、5年間の定額法により償
却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
同左

わかい短期仏姿としております	
わない短期投資としております。	
【会計方針の変更】	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
エ 十成21年3月31日) (リース取引に関する会計基準)	主 十版22年3月31日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており	
ましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計	
基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会	
計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び	
「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準の適用指針)	
準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協	
会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用	
し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によって	
おります。	
これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微	
であります。	
	(地図データベース整備費用の会計処理方法の変更)
	当社は、従来、地図データベース整備費用(地図データ
	ベースをメンテナンスするための調査費、外注加工費及び
	経費ほか)については、製造費用として仕掛品、製品及び売
	上原価に配賦しておりましたが、当連結会計年度より、期間
	費田として売上原価に計上する方法に変更いたしました。

当社は、従来、地図データベース整備費用(地図データベースをメンテナンスするための調査費、外注加工費及び経費ほか)については、製造費用として仕掛品、製品及び売上原価に配賦しておりましたが、当連結会計年度より、期間費用として売上原価に計上する方法に変更いたしました。これは、地図データベースに基づく当社の主要品目が、従来の住宅地図帳などの物品販売から、年々、カーナビゲーション用データや携帯サービスなどに移行しつつあることを踏まえ、物品販売を前提とした従来の処理よりも、データ配信サービスなどの売上を前提とした期間費用処理が実態により合致していると判断したためであります。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の売上原価は214百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載してお

ります。

【表示方法の変更】

当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) (連結貸借対照表関係) 「のれん」 従来、無形固定資産の「その他」に含めて表示してい た「のれん」につきましては、資産の総額の100分の1 を超えたため、当連結会計年度より区分掲記すること といたしました。 なお、前連結会計年度における「のれん」は93百万円 であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「定期預金の増減額(は増加)」及び「有形及び無 「のれん償却額」 形固定資産の売却による収入」 従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「そ 従来、投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記 の他」に含めて表示していた「のれん償却額」につき していた「定期預金の増減額(は増加)」及び「有 ましては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度 より区分掲記することといたしました。 形及び無形固定資産の売却による収入」につきまして は、金額的重要性がないため、当連結会計年度より「そ なお、前連結会計年度における「のれん償却額」は27 の他」に含めて表示しております。 百万円であります。 なお、当連結会計年度における「定期預金の増減額 「定期預金の増減額(は増加)」 (は増加)」は 0百万円、「有形及び無形固定資 従来、投資活動によるキャッシュ・フローの「その 他」に含めて表示していた「定期預金の増減額(は 産の売却による収入」は3百万円であります。 増加)」につきましては、金額的重要性が増したため、 当連結会計年度より区分掲記することといたしまし なお、前連結会計年度における「定期預金の増減額 (は増加)」は 0百万円であります。 「自己株式の取得による支出」及び「自己株式の売却 による収入」 従来、財務活動によるキャッシュ・フローに区分掲記 していた「自己株式の取得による支出」及び「自己株 式の売却による収入」につきましては、金額的重要性 がないため、当連結会計年度より「その他」に含めて 表示しております。 なお、当連結会計年度における「自己株式の取得によ

る支出」は 1百万円、「自己株式の売却による収

入」は0百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度	
(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)	
1	1 担保資産	
	担保に供している資産は次のとおりであります。	
	現金及び預金 34百万円	
	なお、当該担保資産はデリバティブ取引、在外子会社の	
	事務所家賃の保証に供しております。	
2 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金 の額	2 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金 の額	
株式 81百万円	株式 81百万円	
	出資金 10百万円	
3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。	
商品及び製品 1,715百万円	商品及び製品 886百万円	
仕掛品 374百万円	仕掛品 326百万円	
原材料及び貯蔵品 41百万円	原材料及び貯蔵品 84百万円	
なお、たな卸資産(製品)より直接控除している単行本	なお、たな卸資産(製品)より直接控除している単行本	
在庫調整引当金は668百万円であります。	在庫調整引当金は536百万円であります。	
4 有形固定資産の減価償却累計額	4 有形固定資産の減価償却累計額	
9,722百万円	10,662百万円	

(連結損益計算書関係)

(L will is	其金司 异香镁涂)			
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は下記のとおり		1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は下記のとおり		
	であります。		であります。	
	人件費	10,452百万円	人件費	10,460百万円
	役員賞与引当金繰入額	55	役員賞与引当金繰入額	114
	退職給付引当金繰入額	248	退職給付引当金繰入額	249
	賃借料	1,810	賃借料	1,728
	研究開発費	1,380	研究開発費	431
	貸倒引当金繰入額	30	貸倒引当金繰入額	147
	その他	4,481	のれん償却額	179
	計	18,459百万円	その他	4,402
			計	17,714百万円
2 石	研究開発費の総額は1,380百万	円であります。	2 研究開発費の総額は431百万円]であります。
3			3 固定資産売却益の内訳は下記	のとおりであります。
			機械装置及び運搬具	1百万円
			計	1百万円
1	固定資産除売却損の内訳は下記 す。 建物及び構築物 ソフトウエア その他 計	記のとおりでありま 26百万円 20 22 69百万円	4 固定資産除売却損の内訳は下す。 す。 建物及び構築物 ソフトウエア その他 計	記のとおりでありま 30百万円 45 88 165百万円
5			5 減損損失	収益の獲得が見込めな 可能価額まで減額し、当
6 \$	特別退職金 転職支援制度の適用に伴う す。	退職加算金でありま	6	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	前連結会計年度末	当連結会計年度増加			
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	
発行済株式					
普通株式	38,200	-	-	38,200	
自己株式					
普通株式	1,235	551	1	1,786	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加551千株は、取締役会決議による取得550千株及び単元未満株主の買取請求に基づ く取得1千株であります。
 - 2 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株主の売渡請求に基づく処分であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	462	12.5	平成20年3月31日	平成20年 6 月20日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	552	15.0	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	546	利益剰余金	15.0	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月22日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,200	-	-	38,200
自己株式				
普通株式	1,786	1	0	1,787

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株主の買取請求に基づく取得であります。
 - 2 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株主の売渡請求に基づく処分であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	546	15.0	平成21年3月31日	平成21年 6 月22日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	491	13.5	平成21年9月30日	平成21年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	527	利益剰余金	14.5	平成22年3月31日	平成22年 6 月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に		
掲記されている科目の金額との関係	掲記されている科目の金額との関係		
(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)		
現金及び預金勘定 3,847百万円			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 14	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 169		
■ 取得日から3ヶ月以内に満期日の到			
来する譲渡性預金(有価証券勘定に	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
含む) 2,000			
現金及び現金同等物 5,833百万円			
2	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の		
	資産及び負債の主な内訳		
	株式の取得により新たに株式会社ノッキングオンを		
	連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の		
	内訳並びに株式会社ノッキングオン株式の取得価		
	額と株式会社ノッキングオン取得のための支出		
	(純額)との関係は次のとおりであります。		
	流動資産 305百万円		
	固定資産 30		
	のれん 184		
	流動負債 230		
	株式会社ノッキングオン株式の取		
	得価額 289百万円		
	株式会社ノッキングオン現金及び		
	現金同等物 126		
	得のための支出 163百万円		
3 重要な非資金取引の内容	3		
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・			
リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ			
2,500百万円であります。			

(リース取引関係)

前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 ファイナンス・リース取引	1 ファイナンス・リース取引		
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引		
(1) リース資産の内容	(1) リース資産の内容		
有形固定資産	有形固定資産		
主として、地図データベース関連事業における	同左		
サーバーであります。			
無形固定資産	無形固定資産		
ソフトウエアであります。	同左		
(2) リース資産の減価償却の方法	(2) リース資産の減価償却の方法		
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事	項 同左		
「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方			
法」に記載のとおりであります。			
2 オペレーティング・リース取引	2 オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの		
に係る未経過リース料	に係る未経過リース料		
1 年内 17百万円	1 年内 18百万円		
1年超 35	1年超 26		
計 53百万円	計 45百万円		

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブは、将来の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、当社グループのカーナビゲーション用データの売上高は、カーメーカー関連各社に集中しており、当該営業債権は、当連結会計年度末現在における受取手形及び売掛金の37.9%を占めております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は短期の営業債務であり、また、短期借入金と長期借入金の使途は運転資金であり、その償還日は最長で決算日後3年以内であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理は、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、市場価格の変動リスクの管理は、 上場株式について四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

なお、デリバティブは内規に従い、実需の範囲で行うこととしております。またデリバティブ取引の取引相手先 は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,471	7,471	-
(2)受取手形及び売掛金	11,251	11,251	-
(3)有価証券及び投資有価証券	1,401	1,401	-
資産計	20,124	20,124	-
(1) 買掛金	1,774	1,774	-
(2) 短期借入金	1,980	1,980	-
(3) 未払法人税等	1,463	1,463	-
(4)長期借入金 1	1,459	1,471	11
負債計	6,677	6,689	11
デリバティブ取引 2	(368)	(368)	-

- 1 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<u>資 産</u>

(1)現金及び預金(2)受取手形及び売掛金

満期のある預金を除き、これらは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

<u>負債</u>

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

<u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
私募債	2
子会社株式及び関連会社株式	81
非上場株式	823
匿名組合等への出資	114
合計	1,022

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	7,471	-	-
受取手形及び売掛金	11,251	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券(私募債)	2	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	-	-	100
合計	18,725	-	100

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの)			
株 式	256	311	54
その他	51	51	0
小 計	307	362	55
(連結貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの)			
株 式	1,141	769	372
債 券			
社 債	100	90	9
小 計	1,241	859	381
合 計	1,548	1,222	326

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)
618	610

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

(1)満期保有目的の債券

譲渡性預金2,000百万円私募債2百万円

(2) その他有価証券

非上場株式 827百万円 匿名組合等への出資 201百万円 4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)
譲渡性預金	2,000	-	-
債券			
社債	-	-	100
私募債	-	2	-
合計	2,000	2	100

(注)有価証券について68百万円(その他有価証券で時価のある株式39百万円、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式29百万円)減損処理しております。

なお、当社グループ(当社、連結子会社)は投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務状況及び将来の事業計画等に基づき総合的に検討しております。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式 (2)債券 社債 (3)その他	354 100 51	274 100 51	80 0 0
	小計	507	425	81
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	893	1,040	146
合計		1,401	1,466	65

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額823百万円)、匿名組合等への出資(連結貸借対照表計上額114百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	
株式	8	4	0	

3 減損処理を行った有価証券

有価証券について99百万円(その他有価証券で時価のある株式90百万円、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式9百万円)減損処理しております。

なお、当社グループ (当社、連結子会社)は投資価値の下落が一時的でなく、かつ、回復可能性がないと判断した場合、評価損を計上しております。その判断は、帳簿価額を下回った期間の長さ及び下落幅、当該会社の財務 状況及び将来の事業計画等に基づき総合的に検討しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループ(当社、連結子会社)は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引(平成22年3月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	通貨オプション取引 買建 米ドル 通貨スワップ取引 買建	1,638	831	1,428	209
	米ドル	660	367	501	159
合計		2,299	1,198	1,930	368

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1)提出会社

確定給付型の制度として企業年金基金制度(ゼンリン企業年金基金、平成16年2月1日移行)及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社は、企業年金基金制度に退職給付信託を設定しております。

(2) 国内連結子会社

確定給付型の退職一時金制度又は企業年金基金制度(ゼンリン企業年金基金)を採用している会社は3社あり、そのうち提出会社と同じ企業年金基金制度(ゼンリン企業年金基金)に加入している会社は1社あります。また、退職金制度を採用している会社のうち、総合設立型厚生年金基金に加入している会社は1社あり、確定拠出年金制度を採用している会社は1社あります。

その外2社は、退職金制度を採用しておりません。

(3)海外連結子会社

確定拠出型の制度を採用している会社は2社あり、その外2社は退職金制度を採用しておりません。

2 退職給付債務に関する事項

2 医棚間に関うに関うる事項			
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
(1) 退職給付債務	6,106百万円	7,354百万円	
(2)年金資産	4,175	5,042	
(3) 未積立退職給付債務(1+2)	1,930	2,312	
(4) 未認識数理計算上の差異	1,211	1,617	
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	1,158	1,054	
	1,878百万円	1,748百万円	

前連結会計年度 (平成21年3月31日) 当連結会計年度 (平成22年3月31日)

(注)一部の連結子会社は、退職給 (注) 付債務の算定にあたり簡便法 を採用しております。 同左

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1) 勤務費用	415百万円 1,2	367百万円 1,2
(2) 利息費用	151	150
(3)期待運用収益	96	82
(4)数理計算上の差異の費用 処理額	39	101
(5)過去勤務債務の費用処理額	104	104
(6) 退職給付費用 (1+2+3+4+5)	405	432
(7) その他	17 3	17 3
±1/C + 7\	400至下 	

計(6+7) 422百万円 449百万円

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) (注) 1 企業年金基金に対する従業員 (注) 1 同左

3

同左

拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子 2 同左 会社の退職給付費用は、

「(1) 勤務費用」に計上し ております。

3 「(7)その他」は、確定拠出年 金への掛金支払額でありま

金への掛金支払額でありま す。 - 記退畔給付费用以外に 転贈

4 上記退職給付費用以外に、転職 支援制度の適用に伴う特別退 職金40百万円を特別損失に計 上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (1)退職給付見込額の期間按分方法 期間定額基準 同左 (2)割引率 2.5% 1.8%

(3)期待運用収益率2.5%同左(4)過去勤務債務の額の処理年数15年同左

発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法に よっております。

(5)数理計算上の差異の処理年数 15年 同左

発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理す

ることとしております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 連結財務諸表への影響額

当社グループ(当社、連結子会社)では、ストック・オプションに係る費用等は計上しておりません。

2 ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

2 A P 9	2 ストック・オブション等の内容、規模及びその変動状況					
マとくこ ヘ シエ		平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション			
発行会社 日本		(株)ゼンリンデータコム(連結子会社)	株材ゼンリンデータコム(連結子会社) 株材ゼンリンデータコム			
		㈱ゼンリンデータコム	(株)ゼンリンデータコム			
付与対象者	の区分及び人数	取締役 6名	取締役 8名			
		従業員 19名 	監査役 1名			
## ## A 15 ## DII	071.4.4.2.2.0		従業員 30名			
	のストック・オプションの	普通株式 354株	普通株式 598株			
付与数(注)		 平成14年3月5日	平成15年 9 月24日			
חבנו		11.00				
		行使時において、当社の取締役もしく は取締役会によって選任され、業務執	行使時において、当社または当社の関 係会社の取締役、監査役、もしくは従業			
			徐会社の取締伎、監査伎、もしくは従業 員であることを要する。ただし、当社ま			
権利確定条	<i>l</i> /+	行の一部を行う者(以下、「取締役 等」という。)、監査役、または社員で	貝でのることを安する。たたし、ヨ社ま たは当社の関係会社の取締役もしくは			
惟州唯处示	IT	寺」という。)、監直伎、または社員で あることを要する。ただし、当社の取締	たは当社の関係去社の取締役もしては 監査役が任期満了により退任した場合			
		役等または監査役を任期満了により退	<u>無重収が任期間</u>] により返任した場合 または従業員が定年により退職した場			
		任した場合は、この限りではない。	合には、この限りではない。			
対象勤務期間		定めはない。	定めはない。			
V13(±1,1)2(1		平成16年3月6日~平成24年3月5日	平成17年9月25日~平成25年9月24日			
		ただし、権利行使期間中ではあるが、株	トル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
権利行使期	問	式について権利行使の制限を受けてい	式について権利行使の制限を受けてい			
(E-1313 IC/V)	1-0	るため、新株予約権を行使することが	るため、新株予約権を行使することが			
		できない。	できない。			
	(権利確定前)					
	前連結会計年度末未確定残	182	509			
	付与	-	-			
	失効	-	-			
71	権利確定	-	-			
ストック・ オプション	当連結会計年度末未確定残	182	509			
の数(注)	(権利確定後)					
い 奴(圧)	前連結会計年度末未行使残	-	-			
	権利確定	-	-			
	権利行使	-	-			
失効		-	-			
	当連結会計年度末未行使残	-	-			
単価情報	権利行使価格	100,000	115,000			
半1脚1頁報 (円)	行使時平均株価	-	-			
(ロ)	公正な評価単価(付与日)	-	-			

(注)権利行使された場合に交付することとなる株式の数で表示しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 連結財務諸表への影響額

当社グループ(当社、連結子会社)では、ストック・オプションに係る費用等は計上しておりません。

		見模及びその変動状況 │ 平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
 発行会社		 	十成15年ストック・オフション (株)ゼンリンデータコム(連結子会社)
元门云江		(株)ゼンリンデータコム	(株)ゼンリンデータコム
		取締役 6名	(柄) () () () () () () () () ()
付与対象者	の区分及び人数	 	牧師仅 0 日 監査役 1 名
		12 13 13 13 13 13 13 13	<u>ニュス </u>
株式の種類別	 のストック・オプションの		[[[
付与数(注)		普通株式 354株	普通株式 598株
付与日		平成14年3月5日	平成15年9月24日
11-21		行使時において、当社の取締役もしく	行使時において、当社または当社の関
		は取締役会によって選任され、業務執	「係会社の取締役、監査役、もしくは従業
		一行の一部を行う者(以下、「取締役	員であることを要する。ただし、当社ま
権利確定条	件	等」という。)、監査役、または社員で	たは当社の関係会社の取締役もしくは
		あることを要する。ただし、当社の取締	監査役が任期満了により退任した場合
		役等または監査役を任期満了により退	- │ または従業員が定年により退職した場
		任した場合は、この限りではない。	合には、この限りではない。
対象勤務期間		定めはない。	定めはない。
		平成16年3月6日~平成24年3月5日	平成17年9月25日~平成25年9月24日
		ただし、権利行使期間中ではあるが、株	│ ただし、権利行使期間中ではあるが、株
権利行使期	間	式について権利行使の制限を受けてい	式について権利行使の制限を受けてい
		るため、新株予約権を行使することが	るため、新株予約権を行使することが
		できない。	できない。
	(権利確定前)		
	前連結会計年度末未確定残	182	509
	付与	-	-
	失効	-	20
7 L au A	権利確定	-	-
ストック・ オプション	当連結会計年度末未確定残	182	489
の数(注)	(権利確定後)		
前連結会計年度末未行使残		-	-
	権利確定	-	-
	権利行使	-	-
失効		-	-
	当連結会計年度末未行使残	-	-
出価性却	権利行使価格	100,000	115,000
単価情報 (円)	行使時平均株価	-	-
(口)	公正な評価単価(付与日)	-	-

⁽注)権利行使された場合に交付することとなる株式の数で表示しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	の主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の
内訳		内訳	
繰延税金資産		———操延税金資産	
たな卸資産評価損	1,215百万円	たな卸資産評価損	1,197百万円
償却限度超過額	880	償却限度超過額	809
投資有価証券等評価損	711	投資有価証券等評価損	887
賞与引当金	626	貸倒引当金	141
退職給付引当金	1,098	賞与引当金	799
貸倒引当金	19	退職給付引当金	1,005
その他有価証券評価差額金	126	その他有価証券評価差額金	2
その他	435	連結子会社繰越欠損金	462
 繰延税金資産 小計	5,112	その他	507
評価性引当額	832		5,813
 繰延税金資産 合計	4,280百万円	評価性引当額	1,448
		 繰延税金資産 合計	4,364百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	215百万円	固定資産圧縮積立金	203百万円
データベース準備金	12	データベース準備金	6
その他有価証券評価差額金	0	その他有価証券評価差額金	0
 繰延税金負債 合計	227百万円	 繰延税金負債 合計	210百万円
	4,052百万円	繰延税金資産の純額	4,154百万円
- (注)繰延税金資産の純額は、連結貸借	 対照表の以下の		 対照表の以下の
項目に含まれております。		項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	2,113百万円	, 流動資産 - 繰延税金資産	2,345百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,944百万円	固定資産 - 繰延税金資産	1,812百万円
固定負債 - 繰延税金負債	5百万円	固定負債 - 繰延税金負債	3百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	
との差異の原因となった主な項目別の		との差異の原因となった主な項目別の	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整) 交際費等永久に損金に算入されな い項目	2.1	(調整) 交際費等永久に損金に算入されな い項目	3.6
受取配当金等永久に益金に算入る れない項目	4.1	受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	2.7
住民税均等割	2.4	住民税均等割	3.7
未実現利益の消去等連結修正項目	7.9	未実現利益の消去等連結修正項目	2.9
評価性引当額の増減	5.6	評価性引当額の増減	12.2
外国子会社との税率差異	1.3	外国子会社との税率差異	0.5
外国税額控除等の税額控除項目	2.5	外国税額控除等の税額控除項目	0.8
その他	0.2	その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	50.7%	税効果会計適用後の法人税等の負 担率	59.1%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	地図データ ベース関連 事業 (百万円)	一般印刷 関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する	41,906	4,763	3,266	49,936	_	49,936
売上高	41,900	4,703	3,200	49,930	-	49,930
(2) セグメント間の内部		627	24	652	(652)	
売上高又は振替高	-	027	24	052	(652)	-
計	41,906	5,391	3,291	50,589	(652)	49,936
営業費用	39,049	5,333	3,051	47,435	(788)	46,647
営業利益(損失:)	2,856	57	239	3,153	135	3,289
資産、減価償却費及び資						
本的支出						
資産	29,428	4,445	1,919	35,793	12,781	48,574
減価償却費	3,152	183	23	3,359	37	3,396
資本的支出	3,253	120	15	3,388	-	3,388

- (注) 1 事業区分の方法及び各事業に属する主要な製品の名称
 - (1) 事業区分の方法......内部管理上採用している区分によっております。
 - (2) 各事業に属する主要な製品の名称

地図データベース関連事業…住宅地図帳、応用地図、住宅地図データベース、カーナビゲーション用データ

一般印刷関連事業.....一般印刷物

その他事業......CAD受託処理、仕入商品

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度 12,781百万円

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	地図データ ベース関連 事業 (百万円)	一般印刷 関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する	41,627	4,265	5,854	51,747	_	51,747
売上高	41,027	4,203	3,054	31,747		31,747
(2) セグメント間の内部	58	566	75	701	(701)	_
売上高又は振替高	30	300	75	701	(101)	
計	41,686	4,832	5,930	52,449	(701)	51,747
営業費用	38,511	4,852	6,078	49,442	(848)	48,593
営業利益(損失:)	3,174	19	147	3,006	146	3,153
資産、減価償却費、減損						
損失及び資本的支出						
資産	30,215	4,133	2,735	37,084	13,457	50,541
減価償却費	3,102	162	57	3,322	35	3,358
減損損失	-	-	218	218	-	218
資本的支出	2,679	40	24	2,744	1	2,746

(注) 1 事業区分の方法及び各事業に属する主要な製品の名称

- (1) 事業区分の方法......内部管理上採用している区分によっております。
- (2) 各事業に属する主要な製品の名称

地図データベース関連事業…住宅地図帳、応用地図、住宅地図データベース、カーナビゲーション用データ

一般印刷関連事業.....一般印刷物

その他事業......CAD受託処理、仕入商品、インターネットを中心とした広告代理事業

2 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度

14,653百万円

3 会計方針の変更

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より地図データベース整備費用については、期間費用として売上原価に計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の地図データベース関連事業における営業利益は214百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年	芰
(自 平成20年4月1日	3	(自 平成21年4月	1日
至 平成21年3月31日	∃)	至 平成22年3月	31日)
1 株当たり純資産額	891円03銭	1 株当たり純資産額	910円71銭
1 株当たり当期純利益	55円61銭	1 株当たり当期純利益	43円98銭

(注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,044	1,601
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,044	1,601
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,765	36,414

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,213	34,164
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	767	1,002
(うち少数株主持分)	(767)	(1,002)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,446	33,162
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	36,414	36,413

(重要な後発事象)

当連結会計年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は平成22年5月7日の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議し、5月24日付で処分を行いました。

自己株式の処分に関する取締役会の決議の内容は、以下のとおりであります。

(1) 処分期日 平成22年5月24日

(2) 処分株式数 892,700株

(3) 処分価額 1株につき1,221円(平成22年5月6日終値)

(4) 処分価額の総額 1,089,986,700円

(5) 処分方法 第三者割当による処分

(6) 処分先 野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)

(7) 資金用途 運転資金

第三者割当による自己株式処分は、同日付けで決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、本プラン)」の導入のために行います。本プランは、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として導入いたします。

本プランでは、当社従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)」が、今後5年間にわたり当社従業員持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社従業員持株会へ売却を行います。

なお、当連結会計年度末現在の自己株式数は以下のとおりであります。

自己株式数 1,787,480株

うち当社所有自己株式数 1,787,480株 うち信託口所有当社株式数 - 株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分		前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	,	1,800	1,980	0.41	
1年以内に返済予定の長期借入金	3	640	260	1.71	
1年以内に返済予定のリース債務		659	519		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4	1,459	1,199	1.71	平成25年 3 月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4	1,052	911		平成29年 2 月28日
その他有利子負債					
合計	·	5,612	4,871		

- (注)1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、当社グループ(当社、連結子会社)では、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 - 3 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表の「短期借入金」に含めて表示しております。
 - 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
長期借入金	1,100	99		
リース債務	385	261	151	39

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日	自平成21年7月1日	自平成21年10月1日	自平成22年1月1日
	至平成21年6月30日	至平成21年9月30日	至平成21年12月31日	至平成22年3月31日
売上高(百万円)	10,212	13,377	13,007	15,150
税金等調整前四半期純利益				
又は税金等調整前四半期純	815	1,222	611	1,787
損失()(百万円)				
四半期純利益				
又は四半期純損失()	612	739	269	1,205
(百万円)				
1株当たり四半期純利益				
又は1株当たり四半期純損	16.83	20.30	7.40	33.11
失()(円)				

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,723	4,007
受取手形	105	72
売掛金	7,634	8,521
有価証券	2,000	-
商品及び製品	1,761	2 901
仕掛品	325	263
原材料及び貯蔵品	12	54
繰延税金資産	1,864	2,061
関係会社短期貸付金	970	1,400
その他	269	279
貸倒引当金	8	56
流動資産合計	16,660	17,505
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,615	5,651
減価償却累計額	2,545	2,689
建物(純額)	3,069	2,962
構築物	219	219
減価償却累計額	183	188
構築物(純額)	35	31
機械及び装置	116	116
減価償却累計額	112	113
機械及び装置(純額)	3	2
車両運搬具	11	4
減価償却累計額	11	3
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,911	1,836
減価償却累計額	1,511	1,562
工具、器具及び備品(純額)	400	274
土地	5,576	5,576
リース資産	1,127	1,281
減価償却累計額	381	738
リース資産(純額)	745	542
建設仮勘定	<u>-</u>	55
有形固定資産合計	9,832	9,446

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウエア	4,160	4,266
ソフトウエア仮勘定	1,287	835
その他	48	34
無形固定資産合計	5,497	5,137
投資その他の資産		
投資有価証券	1,850	2,242
関係会社株式	2,941	3,757
関係会社出資金	140	140
関係会社長期貸付金	200	-
破産更生債権等	-	193
繰延税金資産	1,861	1,711
敷金及び保証金	1,068	933
その他	391	343
貸倒引当金	169	271
投資その他の資産合計	8,284	9,050
固定資産合計	23,614	23,633
資産合計	40,275	41,139
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,168	1,235
短期借入金	1,400	1,280
リース債務	357	256
未払金	629	489
未払費用	2,598	3,139
未払法人税等	760	1,003
未払消費税等	488	478
前受金	503	538
預り金	68	68
役員賞与引当金	16	74
流動負債合計	7,989	8,563
固定負債		
長期借入金	1,000	1,000
リース債務	402	304
退職給付引当金	1,450	1,330
役員退職慰労引当金	128	128
その他	59	47
固定負債合計	3,041	2,810
負債合計	11,031	11,374

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,557	6,557
資本剰余金		
資本準備金	13,111	13,111
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	13,111	13,111
利益剰余金		
利益準備金	485	485
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	55	53
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	2,632	3,034
利益剰余金合計	13,174	13,572
自己株式	3,415	3,416
株主資本合計	29,428	29,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	184	61
評価・換算差額等合計	184	61
純資産合計	29,243	29,764
負債純資産合計	40,275	41,139

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
製品売上高	37,302	36,988
商品売上高	1,063	1,132
売上高合計 売上高合計	38,366	38,120
- 売上原価		
商品期首たな卸高	18	14
製品期首たな卸高	1,737	1,747
当期商品仕入高	828	895
当期製品仕入高	75	59
地図データベース整備費用	-	11,389
当期製品製造原価	20,720	8,900
合計	23,379	23,006
商品期末たな卸高	14	11
他勘定振替高	2 2	2 0
製品期末たな卸高	2,416	1,426
単行本在庫調整引当金繰入額	668	536
	21,615	22,104
	16,750	16,016
- 販売費及び一般管理費		
販売手数料	99	128
発送費	233	216
広告宣伝費	562	533
役員報酬	199	198
給料及び手当	7,098	6,987
役員賞与引当金繰入額	16	74
退職給付引当金繰入額	208	208
法定福利費	1,005	978
福利厚生費	127	160
旅費及び交通費	529	497
賃借料	1,655	1,524
研究開発費	₃ 1,247	364
減価償却費	326	243
貸倒引当金繰入額	-	159
その他	1,682	1,536
販売費及び一般管理費合計	14,992	13,813
宫業利益	1,757	2,202

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外収益		
受取利息	_ 21	18
受取配当金	662	257
不動産賃貸料	214	207
その他	212	114
営業外収益合計	1,110	598
営業外費用		
支払利息	31	24
貸与資産減価償却費	35	32
敷金契約解約損	25	13
為替差損	-	21
その他	16	10
営業外費用合計	109	102
経常利益	2,758	2,697
特別利益		
投資有価証券売却益	610	-
退職給付信託設定益	98	-
特別利益合計	709	-
特別損失		
固定資産除売却損	4 33	4 15
投資有価証券評価損	40	99
ゴルフ会員権評価損	5	12
特別退職金	5 40	-
特別損失合計	120	127
税引前当期純利益	3,348	2,570
法人税、住民税及び事業税	955	1,305
法人税等調整額	549	171
法人税等合計	1,505	1,133
当期純利益	1,842	1,436

b【製造原価明細書】

UI表足际凹凹叫自I							
		前事業年度 (自 平成20年4月1日		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		,	
		至 半点	成21年3月31日		至 半	以22年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比
材料費 1 材料期首たな卸高 2 当期材料仕入高 3 材料期末たな卸高 3 材料期末たな卸高 労務費 1 賃金及び手当 2 退職給付引当金繰入額 3 法定福利費 4 福利厚生費 外注加工費 調査費		2 8 1 3,484 121 646 35	9 4,287 6,223 2,916	0.0 21.0 30.5 14.3	1 6 0 4,227 149 726 56	5,160 6,169 2,699	0.0 25.5 30.5 13.4
経費 1 電力料 2 賃借料 3 消耗品費 4 減価償却費 5 支払手数料 6 その他 当期総製造費用 地図データベース整備費用 振替額 小計 仕掛品期首たな卸高 合計 出期表にな卸高 当期製品製造原価		85 357 92 2,172 3,122 1,157	6,988 20,425 - 620 21,045 325 20,720	34.2 100.0	85 642 72 2,140 2,033 1,216	6,191 20,227 11,389 8,838 325 9,163 263 8,900	30.6 100.0

- (注) 1 原価計算の方法は、組別(地区別)総合原価計算によっております。
 - 2 調査費とは、正確な地図情報を入手するため居住者名、地形、道路状況等の変化を調査するために要した費用であり、内訳は次のとおりであります。

科目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
労務費	1,915	1,584
調査経費	1,001	1,114
計	2,916	2,699

c【地図データベース整備費用明細書】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
科目	金額 (百万円)	金額(百万円)
労務費 外注加工費 調査費 経費	1 1 1 1	3,717 2,211 2,388 3,072
計	-	11.389

【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

		(+12:17)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,557	6,557
当期末残高	6,557	6,557
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,111	13,111
当期末残高	13,111	13,111
その他資本剰余金		
前期末残高	1	0
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	13,112	13,111
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	13,111	13,111
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	485	485
当期末残高	485	485
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	58	55
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	55	53
別途積立金		
前期末残高	8,500	10,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	-
当期変動額合計	1,500	-
当期末残高	10,000	10,000

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,301	2,632
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
別途積立金の積立	1,500	-
剰余金の配当	1,014	1,037
当期純利益	1,842	1,436
当期変動額合計	668	401
当期末残高	2,632	3,034
利益剰余金合計		
前期末残高	12,345	13,174
当期変動額		
剰余金の配当	1,014	1,037
当期純利益	1,842	1,436
当期変動額合計	828	398
当期末残高	13,174	13,572
自己株式		
前期末残高	2,815	3,415
当期変動額		
自己株式の取得	602	1
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	600	1
当期末残高	3,415	3,416
株主資本合計		
前期末残高	29,201	29,428
当期変動額		
剰余金の配当	1,014	1,037
当期純利益	1,842	1,436
自己株式の取得	602	1
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	227	397
当期末残高 当期末残高	29,428	29,825

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	322	184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	507	123
当期変動額合計	507	123
当期末残高	184	61
評価・換算差額等合計		
前期末残高	322	184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	507	123
当期変動額合計	507	123
当期末残高	184	61
純資産合計		
前期末残高	29,524	29,243
当期変動額		
剰余金の配当	1,014	1,037
当期純利益	1,842	1,436
自己株式の取得	602	1
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	507	123
当期変動額合計	280	520
当期未残高	29,243	29,764

【重要な会計方針】

項目 1 有価証券の評価基準及び (1 評価方法	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 1)満期保有目的の債券 譲渡性預金については、取得原価を	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (1)満期保有目的の債券
1 '	譲渡性預金については、取得原価を	•
	もって貸借対照表価額としておりま	同左
(2	す。 2)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(2)子会社株式及び関連会社株式 同左
(3	3)その他有価証券	(3) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に	同左
	より算定) 時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	なお、匿名組合等への出資で金融商	132
	品取引法第2条第2項により有価証	
	券とみなされるものは、 貸借対照表	
	及び損益計算書双方について持分相 当額を純額で取り込んでおります。	
2 たな卸資産の評価基準 及び評価方法		
ЧX	総平均法による原価法(貸借対照表価額は 双益性の低下に基づく簿価切下げの方法に にり算定)	総平均法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に より算定)
(2)商品 売額	を通過ではいる。 原は収益性の低下に基づく簿価切下げの ではいいでは、	売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
(3) 貯蔵品 表 げ	最終仕入原価法による原価法(貸借対照 長価額は収益性の低下に基づく簿価切下 ずの方法により算定) (会計方針の変更)	最終仕入原価法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)
	当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。	
3 固定資産の減価償却の (1 方法	(ありより。 1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く) 定額法 その他 定率法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(主な耐用年数) 建物 15年~50年 工具、器具及び備品 3年~10年	

		1
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
	ソフトウエア	ソフトウエア
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	見込販売数量に基づく償却額と3年	同左
	を限度とする残存有効期間に基づく	, -
	均等配分額とを比較し、いずれか大	
	 きい額を償却する方法	
	自社利用ソフトウエア	自社利用ソフトウエア
	5 年を限度とする利用可能期間で定	同左
	額法により償却する方法	
	(3) リース資産	(3) リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リース	同左
	取引に係るリース資産	
	リース期間を耐用年数とし、残存価	
	額を零とする定額法	
4 引当金の計上基準		
(1) 単行本在庫調整引当金	住宅地図帳の売れ残り書籍の評価損に備え	同左
	るため、出版部数に対する一定期間の販売	
	部数を算定基礎とした評価損失見込額を計	
	上しております。	
(2)貸倒引当金	営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般	同左
	債権については貸倒実績率により、貸倒懸	
	念債権等特定の債権については個別に回収	
	可能性を検討し、回収不能見込額を計上し	
(a \ /n = # = 3.1); A	ております。	
(3)役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、当事業年度	同左
	に係る支給見込額を計上しております。	

		19
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 退職給付引当金	至 平成21年3月31日) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計を費別の一部改正(その3)(企業会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生
(5)役員退職慰労引当金 5 その他財務諸表作成の	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成18年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止しており、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任していた役員に対する当社所定の基準による打切支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。	する退職給付債務の差額の未処理残 高は732百万円であります。 同左
ための基本となる重要 な事項		
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており	
ましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基	
準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計	
審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リー	
ス取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用	
指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会	
計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常	
の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま	
す。	
これによる損益に与える影響は軽微であります。	
	(地図データベース整備費用の会計処理方法の変更)
	当社は、従来、地図データベース整備費用(地図データ
	ベースをメンテナンスするための調査費、外注加工費及び
	経費ほか)については、製造費用として仕掛品、製品及び売
	上原価に配賦しておりましたが、当事業年度より、期間費用
	として売上原価に計上する方法に変更いたしました。
	これは、地図データベースに基づく当社の主要品目が、従
	来の住宅地図帳などの物品販売から、年々、カーナビゲー
	ション用データや携帯サービスなどに移行しつつあること
	を踏まえ、物品販売を前提とした従来の処理よりも、データ
	配信サービスなどの売上を前提とした期間費用処理が実態
	により合致していると判断したためであります。
	この結果、従来の方法に比べ、当事業年度の売上原価は214
	百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前
	当期純利益は同額減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度	
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日	
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)	
	(貸借対照表関係)	
	「破産更生債権等」	
	従来、投資その他の資産の「その他」に含めて表示し	
ていた「破産更生債権等」につきましては、領		
要性が増したため、当事業年度より区分掲記す		
といたしました。		
	なお、前事業年度における「破産更生債権等」は95百	
	万円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記をしたも		1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記をしたも	
の以外の主なものは下記のとおりであります。		の以外の主なものは下記の	かとおりであります。
売掛金	464百万円	売掛金	699百万円
金掛買	648百万円	買掛金	734百万円
2 製品より直接控除している単行本在庫調整引当金は 668百万円であります。		2 製品より直接控除している 536百万円であります。	単行本在庫調整引当金は

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成25年3月24日)	
至 平成21年3月31日) 1 関係会社に対する取引高で主なものは下記のとお	至 平成22年3月31日) 3 り 1 関係会社に対する取引高で主なものは下記のとおり	
であります。	であります。	
受取配当金 627百万		
受取利息、不動産賃貸料及び その他の合計 86百万	円 受取利息、不動産賃貸料及び 92百万円 その他の合計	
2 他勘定振替高の内訳は下記のとおりであります。	2 他勘定振替高の内訳は下記のとおりであります。	
貯蔵品等 2百万	円 広告宣伝費等 0百万円	
3 研究開発費の総額 1,247百万	円 3 研究開発費の総額 364百万円	
4 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりでありま	- :す。 4 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。	
建物 17百万	円 工具、器具及び備品 4百万円	
工具、器具及び備品 13	ソフトウエア 10	
その他 1	その他 0	
計 33百万	一 計 15百万円	
5 特別退職金	5	
転職支援制度の適用に伴う退職加算金でありる す。	*	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
自己株式				
普通株式	1,235	551	1	1,786

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加551千株は、取締役会決議による取得550千株及び単元未満株主の買取請求に基づ く取得1千株であります。
 - 2 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株主の売渡請求に基づく処分であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
自己株式				
普通株式	1,786	1	0	1,787

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株主の買取請求に基づく取得であります。
 - 2 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株主の売渡請求に基づく処分であります。

(リース取引関係)

前事業年度		当事業年度		
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 ファイナンス・リース取引		•		
所有権移転外ファイナンス・リース取引		所有権移転外ファイナンス・リース取引		
(1) リース資産の内容		(1) リース資産の内容		
有形固定資産		有形固定資産		
主として、地図データベース関連	事業における	同左		
サーバーであります。				
(2) リース資産の減価償却の方法		(2) リース資産の減価償却の方法		
重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方		同左		
法」に記載のとおりであります。				
 2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引		
オペレーティング・リース取引のうち解	約不能のもの	オペレーティング・リース取引のうち解約不能の	ŧo⊟	
に係る未経過リース料		に係る未経過リース料		
1 年内	15百万円	1 年内 15百万	円	
_1 年超	29	1年超 20		
計	45百万円	計 35百万	円	

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,745百万円、関連会社株式12百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の
内訳		内訳	
,		操延税金資産	
たな卸資産評価損	1,215百万円		1,196百万円
投資有価証券・関係会社株式評価 損	705	投資有価証券・関係会社株式評価 損	724
ゴルフ会員権等評価損	37	ゴルフ会員権等評価損	39
ソフトウエア償却限度超過額	751	ソフトウエア償却限度超過額	673
賞与引当金	487	貸倒引当金	124
退職給付引当金	922	賞与引当金	666
役員退職慰労引当金	52	退職給付引当金	832
未払事業税	83	役員退職慰労引当金	52
その他有価証券評価差額金	125	未払事業税	89
その他	145	その他有価証券評価差額金	28
繰延税金資産 小計	4,525百万円	その他	172
評価性引当額	760	繰延税金資産 小計	4,599百万円
繰延税金資産 合計	3,764百万円	評価性引当額	790
		繰延税金資産 合計	3,808百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	37百万円	固定資産圧縮積立金	36百万円
繰延税金負債 合計	37百万円	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産の純額	3,726百万円	繰延税金負債 合計	36百万円
_	_	繰延税金資産の純額	3,772百万円
			_
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	、税等の負担率	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人	税等の負担率
との差異の原因となった主な項目別の	为訳	との差異の原因となった主な項目別のP	小訳
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	5.1	受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	2.9
住民税均等割	2.9	住民税均等割	3.8
外国税額控除等の税額控除項目	2.5	評価性引当額の増減	0.1
評価性引当額の増減	7.5	その他	0.2
その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負 _{扣率}	44.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%	但 学	

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度		
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月	1日	
至 平成21年3月31日)		至 平成22年3月31日)		
1 株当たり純資産額 803円07銭		1 株当たり純資産額	817円40銭	
1 株当たり当期純利益 50円12銭		1 株当たり当期純利益	39円45銭	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,842	1,436
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,842	1,436
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,765	36,414

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,243	29,764
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,243	29,764
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	36,414	36,413

(重要な後発事象)

当事業年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は平成22年5月7日の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議し、5月24日付で処分を行いました。

自己株式の処分に関する取締役会の決議の内容は、以下のとおりであります。

(1) 処分期日 平成22年5月24日

(2) 処分株式数 892,700株

(3) 処分価額 1株につき1,221円(平成22年5月6日終値)

(4) 処分価額の総額 1,089,986,700円

(5) 処分方法 第三者割当による処分

(6) 処分先 野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)

(7) 資金用途 運転資金

第三者割当による自己株式処分は、同日付けで決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、本プラン)」の導入のために行います。本プランは、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として導入いたします。

本プランでは、当社従業員持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「野村信託銀行株式会社(ゼンリン従業員持株会専用信託口)」が、今後5年間にわたり当社従業員持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社従業員持株会へ売却を行います。

なお、当事業年度末現在の自己株式数は以下のとおりであります。

自己株式数 1,787,480株 うち当社所有自己株式数 1,787,480株

うち信託口所有当社株式数 - 株

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)西日本シティ銀行	1,502,202	414
北九州都心開発(株)	6,000	300
(株)長府製作所	118,600	259
コカ・コーラウエスト(株)	134,906	206
トヨタ自動車㈱	20,000	74
(株)エムビーエイ	1,470	73
山口朝日放送㈱	1,400	70
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	166,625	66
北九州紫川開発(株)	1,212	60
第一交通産業㈱	150,000	51
その他(57銘柄)	1,183,181	449
計	3,285,596	2,026

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
第4回 ㈱西日本シティ銀行	400	400
期限前償還条項付社債	100	100
計	100	100

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(金融商品取引法第2条第2項により有価証		
券とみなされるもの)		
匿名組合への出資		100
その他(2銘柄)	4	14
計	4	114

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,615	37	1	5,651	2,689	144	2,962
構築物	219	-	-	219	188	4	31
機械及び装置	116	-	-	116	113	1	2
車両運搬具	11	-	7	4	3	0	0
工具、器具及び備品	1,911	37	111	1,836	1,562	157	274
土地	5,576	-	-	5,576	-	-	5,576
リース資産	1,127	157	3	1,281	738	360	542
建設仮勘定	-	129	74	55	-	-	55
有形固定資産計	14,578	361	198	14,741	5,295	668	9,446
無形固定資産							
ソフトウエア	18,710	1,893	340	20,263	15,996	1,778	4,266
ソフトウエア仮勘定	1,287	1,442	1,894	835	-	-	835
その他	69	-	-	69	34	13	34
無形固定資産計	20,067	3,335	2,234	21,168	16,031	1,791	5,137
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 リース資産の当期増加額の主な内容は、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に 係る方法に準じた会計処理により計上した地図データベース関連事業におけるサーバーであります。
 - 2 ソフトウエアの当期増加額の主な内容は、地図作成システム970百万円、国内カーナビゲーション用データ作成システム253百万円であります。
 - 3 ソフトウエア仮勘定の当期増加額の内、当期に完成し利用を開始したものは当期中にソフトウエアへ振替えられております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
単行本在庫調整引当金	668	536	-	668	536
貸倒引当金	178	174	17	7	328
役員賞与引当金	16	74	16	-	74
役員退職慰労引当金	128	-	-	-	128

- (注)1 単行本在庫調整引当金は、製品より直接控除し貸借対照表の注記に記載しております。
 - 2 単行本在庫調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。
 - 3 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)	
現金	33	
預金の種類		
普通預金	3,966	
別段預金	8	
小計	3,974	
合計	4,007	

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本地図共販㈱	25
(株)人文社	13
(株)ゼンリン東海	10
新潟通信機㈱	5
中外テクノス(株)	3
その他	14
合計	72

期日別内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	16	18	17	8	10	72

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱トヨタマップマスター	907
三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株)	799
㈱ゼンリンデータコム	591
アルパイン(株)	559
日立オートモティブシステムズ(株)	498
その他	5,164
合計	8,521

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

	前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (ヶ月)
ſ	7,634	39,343	38,457	8,521	81.9	2.5

(注) 1 上記金額には、消費税等が含まれております。

2 回収率 = 当期回収高 x 100 前期末残高+当期発生高

3 滞留期間 = 前期末残高+当期末残高 ÷ 当期発生高

たな卸資産

商品及び製品

内訳		金額(百万円)	
	住宅地図帳	6	
商品	その他	5	
	小計	11	
製品	住宅地図帳	515	
	応用地図	262	
	電子地図	104	
	バインダー	7	
	小計	889	
合計		901	

仕掛品

内訳		金額(百万円)	
仕掛品	住宅地図帳	26	
	応用地図	27	
	電子地図	209	
	合計	263	

原材料及び貯蔵品

内訳		金額(百万円)	
原材料	データ記録媒体等	0	
	小計	0	
貯蔵品	ノベルティ その他	33	
	その他	20	
	小計	53	
合計		54	

繰延税金資産 (流動資産)

内訳	金額(百万円)	
たな卸資産評価損 賞与引当金	1,196 666	
負与が自立 その他	197	
合計	2,061	

関係会社株式

会社名	会社名 株式数 (千株) 金額 (百万円)	
㈱ゼンリンデータコム	12	1,694
(株)ダイケイ	5,289	1,591
㈱ジオ技術研究所	4	200
㈱ゼンリンプリンテックス	1,840	189
(株)エム・アール・シー	0	69
その他	138	12
合計	7,284	3,757

置掛金

273		
相手先	金額(百万円)	
(株)ゼンリンプリンテックス	308	
(株)ジオ技術研究所	230	
(株)ゼンリンデータコム	89	
(株)カーネル	43	
(株)エム・アール・シー	42	
その他	520	
合計	1,235	

未払費用

77305273		
内訳又は相手先	金額(百万円)	
未払賞与	1,892	
(株)ダイケイ	95	
(株)トヨタマップマスター	91	
ZENRIN USA, INC.	61	
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	51	
その他	947	
合計	3,139	

(3)【その他】

特に記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

75 0 EXCH 24 12 07 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	1.702
事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
利今今の配出の甘港口	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
(注)1	
取扱場所 株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法(注)2	電子公告
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 単元未満株式の買増し

受付停止期間 当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで

- 2 電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
- 3 当社定款の定めにより、当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととされています。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日(平成21年4月1日)から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第49期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年 6 月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び	その添付書類		平成21年 6 月22日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第50期第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日 関東財務局長に提出
	第50期第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月6日 関東財務局長に提出
	第50期第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月5日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券届出書(第3 及びその添付書類	三者割当による募集)		平成22年5月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

株式会社ゼンリン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員

業務執行社員

公認会計士 松

松尾政治

指定社員

業務執行社員

公認会計士

竹之内 髙 司

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンリンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼンリンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゼンリンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

株式会社ゼンリン 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松尾政治

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士

竹之内 髙 司

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンリンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリン及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来、地図データベース整備費用については、製造費用として仕掛品、 製品及び売上原価に配賦していたが、当連結会計年度より、期間費用として売上原価に計上する方法に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼンリンの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範 囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを 含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゼンリンが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

株式会社ゼンリン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 松 尾

松尾政治

指定社員

業務執行社員

公認会計士

竹之内 髙 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンリンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンリンの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

株式会社ゼンリン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 松尾政治

指定有限責任社員

竹之内 髙 司 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社ゼンリンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸 借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者に あり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法 人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行わ れ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸 表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して いる。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼン リンの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来、地図データベース整備費用については、製造費用として仕掛品、製 品及び売上原価に配賦していたが、当事業年度より、期間費用として売上原価に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれておりません。